

# 地方公共団体における財務書類の活用と公表について

平成２２年３月

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ

# 目次

## はじめに

|     |                                              |    |
|-----|----------------------------------------------|----|
| I   | 地方公会計整備の意義                                   | 1  |
| 1   | 財務書類整備の目的                                    | 1  |
| 2   | 財務書類整備の効果                                    | 2  |
| 3   | 財務書類の活用の視点                                   | 4  |
| II  | 財務書類の分析                                      | 5  |
| 1   | 財務書類から読み取れる情報                                | 5  |
| (1) | 財務書類4表（両モデル共通）                               | 5  |
| (2) | 基準モデル                                        | 9  |
| (3) | 総務省方式改訂モデル                                   | 13 |
| 2   | 分析の視点と指標                                     | 17 |
| 3   | 分析の手法                                        | 21 |
| (1) | 経年比較                                         | 21 |
| (2) | 類似団体比較                                       | 21 |
| (3) | 基準値（目標値）比較                                   | 21 |
| (4) | セグメント分析                                      | 22 |
| 4   | 分析の留意点                                       | 22 |
| 5   | 住民等のニーズを踏まえた分析                               | 23 |
| (1) | 資産形成度：将来世代に残る資産はどれくらいあるのか                    | 23 |
| (2) | 世代間公平性：将来世代と現世代の負担の分担は適切か                    | 28 |
| (3) | 持続可能性（健全性）：財政に持続可能性があるのか（借金はどのくらいあるのか）       | 31 |
| (4) | 効率性：行政サービスは効率的に提供されているか                      | 34 |
| (5) | 弾力性：資産形成を行う余裕はどのくらいあるか                       | 39 |
| (6) | 自律性：歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか） | 41 |
| III | 財務書類の内部管理への活用                                | 43 |
| 1   | 財政運営上の目標設定・方向性の検討                            | 43 |
| 2   | 行政評価との連携                                     | 47 |
| 3   | 施策見直しのツールとしての活用                              | 49 |

|                          |    |
|--------------------------|----|
| (1) 受益者負担の適正化            | 49 |
| (2) 施設管理の効率化             | 52 |
| 4 予算編成への活用               | 55 |
| 5 資産の適正な管理               | 56 |
| (1) 資産管理への活用             | 56 |
| (2) 債権管理への活用             | 59 |
| 6 職員の意識改革                | 62 |
| 7 I R 資料等としての活用          | 62 |
| 8 地方議会での活用               | 63 |
| IV 公表                    | 64 |
| 1 基本的考え方                 | 64 |
| 2 公表の対象                  | 64 |
| 3 わかりやすい公表               | 70 |
| (1) 要約された財務書類            | 70 |
| (2) わかりやすい説明             | 70 |
| (3) 包括年次財務報告書（アニュアルレポート） | 70 |
| 4 公表の方法と時期               | 73 |
| (1) 多様な公表方法              | 73 |
| (2) 公表の時期                | 75 |

## はじめに

平成 18 年 8 月の地方行革新指針において、各地方公共団体に対して新地方公会計モデルによる公会計整備が要請されてから 3 年が経過し、全国的に財務書類の整備が進展してきています。

この間、地方公共団体からは、資産評価や連結手順など財務書類作成上の解説を望む意見が多数寄せられ、本ワーキンググループでは「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」及び「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成手引」を順次公表したところです。

一方で、財務書類の作成にあたった地方公共団体においては、財務書類をどのように分析し活用していくかが実務上の大きな課題として認識されており、このような課題に具体的な方向性を示すことは、中小規模の地方公共団体における財務書類の整備促進の観点からも重要であると考えられます。

したがって、本ワーキンググループでは、今回、地方公共団体の視点から、あらためて地方公会計整備の意義を整理するとともに、先進団体の事例も参考にしながら財務書類の活用と公表のあり方について取りまとめることとしました。

「Ⅰ 地方公会計整備の意義」においては、財務書類整備の目的と効果、財務書類の活用の視点といった基本的事項を整理し、「Ⅱ 財務書類の分析」においては、地方公共団体の外部への説明責任を念頭におきながら、住民等のニーズをもとに財務書類の分析方法をまとめています。さらに、「Ⅲ 財務書類の内部管理への活用」では、財政運営上の目標設定や行政評価との連携など地方公共団体内部での活用方法を示し、「Ⅳ 公表」では、財務書類の公表のあり方に関する事項を示しています。

本報告により、各地方公共団体において財務書類の効果的な活用と公表の取組みが促進され、実務に定着していくことが期待されます。

## I 地方公会計整備の意義

### 1 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成 18 年 5 月）の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされており、具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。

したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

#### ① 説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

#### ② 財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

### ■財務書類整備の目的

説明責任の履行

財務情報のわかりやすい開示

財政の効率化・適正化

内部管理の強化（資産・債務管理、費用管理、政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、地方議会における予算・決算審議での利用 等）

## 2 財務書類整備の効果（現金主義による会計の補完）

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。

現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

### ① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、

一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす（税収等でまかなうべき）純経常費用（純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

## ② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっても財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

## ③ 連結ベースでの財務状況の把握

普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

### 3 財務書類の活用の視点

地方公共団体における財務書類の活用は、以下の二つに区分されます。

#### ① 分析とわかりやすい公表

財務書類の活用は、財務書類の分析が出発点となりますが、分析を行うに当たっては、財務書類の主たる利用者である住民のニーズを踏まえた分析を行い、住民にとって有益な情報を的確に示していくことが重要です。すなわち、住民は、企業会計の利害関係者（利用者）に比して、会計的知見を十分に有しているとは限らないことから、財務書類の公表に際しては、必要な説明や分析を加えてわかりやすく公表することが望ましいといえます。これは、住民に対する説明責任の履行の観点からも求められるものです。

#### ② 内部管理（マネジメント）への活用

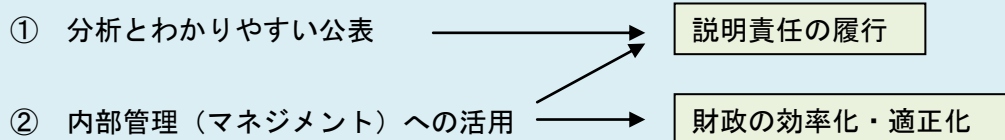
財務書類は、公表にとどまらず、地方公共団体の内部管理（マネジメント）のツールとして活用していくことが重要です。

財務書類の分析から得られる情報は、外部へのわかりやすい公表に活用するのみならず、地方公共団体の財政運営上の目標設定・方向性の検討に活用することができるほか、行政評価との連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など、行財政改革のツールとして活用することができます。

地方公共団体においては、これらを通じて財務書類を内部管理（マネジメント）に積極的に活用することにより、財政の効率化・適正化を図っていくことが期待されます。

また、財務書類は、財政運営上の政策形成（意思決定）などを行ううえでの基礎情報を提供するものといえますが、このような情報を住民に対して開示することにより、政策形成（意思決定）に関する説明責任を果たすことにもつながるものといえます。

#### ■財務書類の活用



## Ⅱ 財務書類の分析

本章では、平成 19 年度決算に基づく A 市（基準モデル）と B 市（総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」という。））の実際の財務書類を用いながら、財務書類の分析について説明を行うこととします。

### 1 財務書類から読み取れる情報

#### （1）財務書類 4 表（両モデル共通）

新地方公会計モデルの財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表から構成されます。

##### ① 貸借対照表（B／S）

貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）、対照表示した財務書類です。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。

「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの、②将来の行政サービス提供能力を有するものに整理されます。「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。また、「純資産」は、資産と負債の差額であり、地方税、地方交付税、国庫補助金など将来の資金の流出を伴わない財源や資産評価差額などが計上されます。

企業会計では、原則として、貸借対照表の項目を流動性の高い順に配列する流動性配列法に従って記載され、基準モデルではこれを採用していますが、改訂モデルでは、固定的な項目から順に配列する固定性配列法によります。これは、地方公共団体においては、長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の比重が高いことを重視したものです。

A 市の貸借対照表（9 ページ）をみると、平成 19 年度末において、資産を 715,363 百万円保有し、負債 191,696 百万円、純資産 523,667 百万円がその財源となっていることがわかります。このように、資産合計額（715,363 百万円）と負債・純資産合計額（191,696 百万円＋523,667 百万円）が一致（バランス）することから貸借対照表はバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、会計年度末における地方公共団体の財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類です。

## ② 行政コスト計算書（P／L）

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。これにより、その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト（純経常費用（純経常行政コスト））が明らかにされます。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を計算するのに対して、行政コスト計算書は一会計期間の経常的な行政活動に伴う費用と上述の収益を対比して「純経常費用（純経常行政コスト）」を算出する点で大きく異なります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないこと、新地方公会計モデルでは、税収を行政コスト計算書ではなく、純資産変動計算書に計上することと関係します。これは、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は対価性なく住民から徴収される財源であり、行政コスト計算書が対象とする経常的な行政活動のほか、インフラ資産などの資産形成等にも用いられることを予定した財源であることによります。

「性質別行政コスト計算書」では、資産形成に結びつかない経常的な行政活動を行うに当たって、人件費や物件費、補助金といったどのような性質の経費が用いられたか、またこのような行政活動の対価として使用料や手数料などの受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

さらに、改訂モデルでは「目的別行政コスト計算書」が作成されますが、これにより、経常行政コストと経常収益を、生活インフラ・国土保全、教育、福祉といった行政目的別に把握することができます。

A市の行政コスト計算書（10 ページ）をみると、経常費用合計が 131,950 百万円、経常収益合計が 8,754 百万円、これらの差し引きである純経常費用が 123,196 百万円であることがわかります。

行政コスト計算書は、一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常費用（純経常行政コスト）を表す財務書類です。

## ③ 純資産変動計算書（NWM）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1 年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純

経常費用（純経常行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、基準モデルでは「財源」「資産形成充当財源」「その他の純資産」に分類され、改訂モデルでは「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」に分類されますが、これは、純資産がどのような資産形成に用いられているかを明らかにするものです。

純資産変動計算書は、企業会計の株主資本等変動計算書に対応するものといえますが、株主資本等変動計算書では、資本取引に関連する「資本金」「資本剰余金」と、損益取引に関連する「利益剰余金」を区分し、新株の発行などの資本取引は「資本金」「資本剰余金」の変動要因とし、損益計算書上の損益取引から生じた当期純利益やその一部の株主への配当は「利益剰余金」の変動要因として計上するなど、資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では、純資産の財源の充当先による区分が重視されるという点が異なります。

B市の純資産変動計算書（15 ページ）をみると、期首純資産残高が、公共資産等整備国県補助金等 210,275 百万円、公共資産等整備一般財源等 1,048,244 百万円、その他一般財源等△129,432 百万円、資産評価差額 20,326 百万円であったものが、1年間の行政活動による変動を経て、期末純資産残高が 1,158,593 百万円、公共資産等整備国県補助金等 216,496 百万円、公共資産等整備一般財源等 1,061,859 百万円、その他一般財源等△131,766 百万円、資産評価差額 12,003 百万円となったことがわかります。この期末純資産残高が貸借対照表の純資産の部に計上されます。

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す財務書類です。

#### ④ 資金収支計算書（C／F）

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、基準モデルでは「経常的収支」「資本的収支」「財務的収支」、改訂モデルでは「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。この点、企業会計のキャッシュ・フロー計算書においては、「営業活動」「投資活動」「財務活動」という三つの活動に区分されます。

「経常的収支」が対象とする「支出」は、基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う費用を現金主義で捉え直したものであり、「収入」は、地方税、地方交付税などの経常的な収入を計上するものです。地方公

共団体は、資産形成を伴わない経常的な行政活動のほか、施設の建設や、道路、橋梁などインフラ資産の形成なども行っていかなければなりませんので、経常的収支は黒字に保たれるのが通常です。

経常的収支以外の二つの区分の仕方は基準モデルと改訂モデルで異なります。基準モデルでは、固定資産形成や長期金融資産形成といった資本形成活動に関する「資本的収支」と公債費の償還・発行といった負債の管理に関する「財務的収支」に区分することにより、「経常的収支」と「資本的収支」の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにします。改訂モデルでは、自団体・他団体等を併せた公共資産整備に関する「公共資産整備収支」と、投資及び出資金、貸付金や基金積立などに関する「投資・財務的収支」に区分し、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報は資金収支計算書に注記されます。

B市の資金収支計算書（16 ページ）をみると、経常的収支額 59,897 百万円、公共資産整備収支額△24,902 百万円、投資・財務的収支額△35,452 百万円であり、当年度歳計現金増減額は△457 百万円となっています。これを期首歳計現金残高 10,186 百万円と合算した結果、期末歳計現金残高は 9,729 百万円となったことがわかります。この額は貸借対照表の歳計現金の額（基準モデルでは資金の額）と一致します。

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。

(2) 基準モデル (A市の平成19年度普通会計財務書類)

流動性配列法を採用

貸借対照表 (BS)

(単位: 千円)

資産の部を金融資産と非金融資産に分類

|                  |              |              |             |
|------------------|--------------|--------------|-------------|
| <b>【資産の部】</b>    |              |              |             |
| 1. 金融資産          |              |              | 35,462,927  |
| 資金               |              |              | 6,644,508   |
| 金融資産 (資金を除く)     |              |              | 28,818,419  |
| 債権               |              | 7,553,892    |             |
| 税等未収金            | 4,790,107    |              |             |
| 未収金              | 1,250,810    |              |             |
| 貸付金              | 1,867,844    |              |             |
| その他の債権           | 0            |              |             |
| (控除)貸倒引当金        | △ 354,869    |              |             |
| 有価証券             |              | 30,988       |             |
| 投資等              |              | 21,233,539   |             |
| 出資金              | 5,080,773    |              |             |
| 基金・積立金           | 14,664,802   |              |             |
| 財政調整基金           | 5,512,638    |              |             |
| 減価基金             | 233,860      |              |             |
| その他の基金・積立金       | 8,918,304    |              |             |
| その他の投資           |              | 1,487,964    |             |
| 2. 非金融資産         |              |              | 679,900,746 |
| 事業用資産            |              |              | 248,918,996 |
| 有形固定資産           |              | 248,502,286  |             |
| 土地               | 130,482,251  |              |             |
| 立木竹              | 615,319      |              |             |
| 建物               | 110,075,573  |              |             |
| 工作物              | 1,676,755    |              |             |
| 機械器具             | 1,656,374    |              |             |
| 物品               | 2,751,936    |              |             |
| 船舶               | 0            |              |             |
| 航空機              | 0            |              |             |
| その他の有形固定資産       | 0            |              |             |
| 建設仮勘定            | 1,244,078    |              |             |
| 無形固定資産           |              | 416,710      |             |
| 地上権              | 79,792       |              |             |
| 著作権・特許権          | 0            |              |             |
| ソフトウェア           | 336,918      |              |             |
| 電話加入権            | 0            |              |             |
| その他の無形固定資産       | 0            |              |             |
| 棚卸資産             |              | 0            |             |
| インフラ資産           |              |              | 430,981,750 |
| 公共用財産用地          | 237,719,896  |              |             |
| 公共用財産施設          | 185,784,837  |              |             |
| その他の公共用財産        | 0            |              |             |
| 公共用財産建設仮勘定       | 7,477,017    |              |             |
| 繰延資産             |              |              | 0           |
| 資産合計             |              |              | 715,363,673 |
| <b>【負債の部】</b>    |              |              |             |
| 1. 流動負債          |              |              | 19,054,637  |
| 未払金及び未払費用        |              | 2,281        |             |
| 前受金及び前受収益        |              | 0            |             |
| 引当金              |              | 1,620,469    |             |
| 賞与引当金            | 1,620,469    |              |             |
| 預り金 (保管金等)       |              | 3,355,057    |             |
| 公債 (短期)          |              | 14,076,830   |             |
| 短期借入金            |              | 0            |             |
| その他の流動負債         |              | 0            |             |
| 2. 非流動負債         |              |              | 172,641,690 |
| 公債               |              | 140,506,055  |             |
| 借入金              |              | 0            |             |
| 責任準備金            |              | 0            |             |
| 引当金              |              | 32,135,635   |             |
| 退職給付引当金          | 32,135,635   |              |             |
| その他の引当金          | 0            |              |             |
| その他の非流動負債        |              | 0            |             |
| 負債合計             |              |              | 191,696,327 |
| <b>【純資産の部】</b>   |              |              |             |
| 財源               |              |              | 3,475,783   |
| 資産形成充当財源 (調達源泉別) |              | △ 11,801,059 |             |
| 税金               | 2,647,077    |              |             |
| 社会保険料            | 0            |              |             |
| 移転収入             | 2,553,618    |              |             |
| 公債等              | 6,457,620    |              |             |
| その他の財源の調達        | △ 22,105,422 |              |             |
| 評価・換算差額等         | △ 1,353,952  |              |             |
| その他の純資産          |              | 531,992,622  |             |
| 開始時未分析残高         | 531,992,622  |              |             |
| その他純資産           | 0            |              |             |
| 純資産合計            |              |              | 523,667,346 |
| 負債・純資産合計         |              |              | 715,363,673 |

C/Fから

有形固定資産を性質別に分類

インフラ資産を明示

将来、職員等が退職する際に支給される退職手当の負担を計上

費消可能な資源の蓄積 (原則、資金の形態で保有)

資産形成のために充当した資源の蓄積 (原則、資金以外の形態で保有)

財源、資産形成充当財源以外の純資産

減価償却等により資産形成充当財源が減少したことを表す

NWMから

# 行政コスト計算書 (PL)

(単位：千円)

経常業務費用を性質別に分類

## 【経常費用】

### 1. 経常業務費用

#### ①人件費

議員歳費 371,479  
職員給料 20,159,322  
賞与引当金繰入 1,620,469  
退職給付費用 4,828,346  
その他の人件費 7,452,185

34,431,801

75,619,603

職員等に対する将来の退職金支払見積額のうち、当会計年度発生額

#### ②物件費

消耗品費 2,144,250  
維持補修費 3,393,789  
減価償却費 6,544,271  
その他の物件費 1,997,036

14,079,346

償却資産に係る減価償却費を計上

#### ③経費

業務費 141,805  
委託費 21,438,314  
貸倒引当金繰入 301,659  
その他の経費 2,129,425

24,011,203

#### ④業務関連費用

公債費（利払分） 3,082,497  
借入金支払利息 14,756  
資産売却損 0  
その他の業務関連費用 0

3,097,253

資産売却損を計上

### 2. 移転支出

#### ①他会計への移転支出

21,591,763

#### ②補助金等移転支出

6,343,542

社会保障給付としての扶助費等の支出

#### ③社会保障関係費等移転支出

20,457,863

#### ④その他の移転支出

7,936,967

経常費用合計（総行政コスト）

56,330,135

131,949,738

政策目的による補助金等の支出

## 【経常収益】

### 経常業務収益

#### ①業務収益

自己収入 4,067,711  
その他の業務収益 0

4,067,711

8,753,716

行政サービスを提供する対価として徴収する使用料・手数料等の額

#### ②業務関連収益

受取利息等 88,607  
資産売却益 494,832  
その他の業務関連外収益 4,102,566

4,686,005

経常収益合計

8,753,716

有価証券や貸付金に係る受取配当金・受取利息等や資産売却益を計上

純経常費用（純行政コスト）

△ 123,196,022

NWMへ

純資産の増加を伴う  
税収等の財源

純資産の増加を伴わ  
ない公債発行等によ  
って調達した資金

資産形成の財源とさ  
れた公債等を計上

# 純資産変動計算書 (NWM)

(単位: 千円)

|                  | 財源          |              |             | 資産形成充当財源  |       |           |           |               | 資産形成充当財<br>源合計 | その他の純資産      |        | その他の純資<br>産合計 | 純資産合計        |
|------------------|-------------|--------------|-------------|-----------|-------|-----------|-----------|---------------|----------------|--------------|--------|---------------|--------------|
|                  | 財源余剰        | 未実現財源<br>消費  | 財源合計        | 税収        | 社会保険料 | 移転収入      | 公債等       | その他の財源の<br>調達 | 評価・換算差額<br>等   | 開始時未分析<br>残高 | その他純資産 |               |              |
| 前期末残高            | 0           | 0            | 0           | 0         | 0     | 0         | 0         | 0             | 0              | 531,992,622  | 0      | 531,992,622   | 531,992,622  |
| 当期変動額            |             |              |             |           |       |           |           |               |                |              |        |               |              |
| I. 財源変動の部        | 14,797,613  | △ 11,321,830 | 3,475,783   |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 3,475,783    |
| 1. 財源の使途         | 144,282,904 | 11,321,830   | 155,604,734 |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 155,604,734  |
| ①純経常費用への財源措置     | 118,331,812 | 4,864,210    | 123,196,022 |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 123,196,022  |
| ②固定資産形成への財源措置    | 4,205,771   | 5,151,120    | 9,356,891   |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 9,356,891    |
| 事業用資産形成への財源措置    | 1,643,441   | 2,447,420    | 4,090,861   |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 4,090,861    |
| インフラ資産形成への財源措置   | 2,562,330   | 2,703,700    | 5,266,030   |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 5,266,030    |
| ③長期金融資産形成への財源措置  | 10,301,790  | 1,306,500    | 11,608,290  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 11,608,290   |
| ④その他の財源の使途       | 11,443,531  | 0            | 11,443,531  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 11,443,531   |
| 直接資本減耗           | 11,443,531  | 0            | 11,443,531  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 11,443,531   |
| その他財源措置          | 0           | 0            | 0           |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 0            |
| 2. 財源の調達         | 159,080,517 |              | 159,080,517 |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 159,080,517  |
| ①税収              | 95,093,473  |              | 95,093,473  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 95,093,473   |
| ②社会保険料           | 0           |              | 0           |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 0            |
| ③移転収入            | 31,116,391  |              | 31,116,391  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 31,116,391   |
| 他会計からの移転収入       | 38,607      |              | 38,607      |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 38,607       |
| 補助金等移転収入         | 28,435,420  |              | 28,435,420  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 28,435,420   |
| 国庫支出金            | 22,364,128  |              | 22,364,128  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 22,364,128   |
| 都道府県等支出金         | 6,071,292   |              | 6,071,292   |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 6,071,292    |
| 市町村等支出金          | 0           |              | 0           |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 0            |
| その他の移転収入         | 2,642,364   |              | 2,642,364   |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 2,642,364    |
| ④その他の財源の調達       | 32,870,653  |              | 32,870,653  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 32,870,653   |
| 固定資産売却収入 (元本分)   | 387,075     |              | 387,075     |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 387,075      |
| 長期金融資産償還収入 (元本分) | 14,495,776  |              | 14,495,776  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 14,495,776   |
| その他財源調達          | 17,987,802  |              | 17,987,802  |           |       |           |           |               |                |              |        |               | 17,987,802   |
| II. 資産形成充当財源変動の部 |             |              |             | 2,647,077 | 0     | 2,553,618 | 6,457,620 | △ 22,105,422  | △ 11,801,059   |              |        |               | △ 11,801,059 |
| 1. 固定資産の変動       |             |              |             | 1,754,135 | 0     | 2,451,636 | 5,151,120 | △ 16,916,512  | △ 7,559,621    |              |        |               | △ 7,559,621  |
| ①固定資産の減少         |             |              |             | 0         | 0     | 0         | 0         | 18,566,439    | 18,566,439     |              |        |               | 18,566,439   |
| 減価償却費・直接資本減耗相当額  |             |              |             | 0         | 0     | 0         | 0         | 17,987,802    | 17,987,802     |              |        |               | 17,987,802   |
| 除売却相当額           |             |              |             | 0         | 0     | 0         | 0         | 578,637       | 578,637        |              |        |               | 578,637      |
| ②固定資産の増加         |             |              |             | 1,754,135 | 0     | 2,451,636 | 5,151,120 | 1,649,927     | 11,006,818     |              |        |               | 11,006,818   |
| 固定資産形成           |             |              |             | 1,754,135 | 0     | 2,451,636 | 5,151,120 | 0             | 9,356,891      |              |        |               | 9,356,891    |
| 無償所管換等           |             |              |             | 0         | 0     | 0         | 0         | 1,649,927     | 1,649,927      |              |        |               | 1,649,927    |
| 2. 長期金融資産の変動     |             |              |             | 892,942   | 0     | 101,982   | 1,306,500 | △ 5,188,910   | △ 2,887,486    |              |        |               | △ 2,887,486  |
| ①長期金融資産の減少       |             |              |             | 0         | 0     | 0         | 0         | 14,495,776    | 14,495,776     |              |        |               | 14,495,776   |
| ②長期金融資産の増加       |             |              |             | 892,942   | 0     | 101,982   | 1,306,500 | 9,306,866     | 11,608,290     |              |        |               | 11,608,290   |
| 3. 評価・換算差額等の変動   |             |              |             |           |       |           |           |               | △ 1,353,952    |              |        |               | △ 1,353,952  |
| ①評価・換算差額等の減少     |             |              |             |           |       |           |           |               | 1,361,350      |              |        |               | 1,361,350    |
| 再評価損             |             |              |             |           |       |           |           |               | 1,361,350      |              |        |               | 1,361,350    |
| その他評価額等減少        |             |              |             |           |       |           |           |               | 0              |              |        |               | 0            |
| ②評価・換算差額等の増加     |             |              |             |           |       |           |           |               | 7,398          |              |        |               | 7,398        |
| 再評価益             |             |              |             |           |       |           |           |               | 7,398          |              |        |               | 7,398        |
| その他評価額等増加        |             |              |             |           |       |           |           |               | 0              |              |        |               | 0            |
| III. その他の純資産変動の部 |             |              |             |           |       |           |           |               |                | -            |        |               | 0            |
| 1. 開始時未分析残高      |             |              |             |           |       |           |           |               |                | -            |        |               | 0            |
| 2. その他純資産の変動     |             |              |             |           |       |           |           |               |                | 0            |        |               | 0            |
| その他純資産の減少        |             |              |             |           |       |           |           |               |                | 0            |        |               | 0            |
| その他純資産の増加        |             |              |             |           |       |           |           |               |                | 0            |        |               | 0            |
| 当期変動額合計          | 14,797,613  | △ 11,321,830 | 3,475,783   | 2,647,077 | 0     | 2,553,618 | 6,457,620 | △ 22,105,422  | △ 1,353,952    | △ 11,801,059 | -      | -             | △ 8,325,276  |
| 当期末残高            | 14,797,613  | △ 11,321,830 | 3,475,783   | 2,647,077 | 0     | 2,553,618 | 6,457,620 | △ 22,105,422  | △ 1,353,952    | 531,992,622  | 0      | 531,992,622   | 523,667,346  |

P/Lから

B/Sへ

減価償却等により資産形成充当  
財源が減少したことを表す

開始貸借対照表の作  
成時に財源内訳が明  
らかでないもの

損益勘定外の取  
引のうち、原則、  
当期に費消可能  
な資源の流出

インフラ資産に  
係る直接資本減  
耗を計上

損益勘定外の取  
引のうち、原則、  
資金収入を伴う  
当期に費消可能  
な資源の流入

純資産及びその  
内部構成の変動  
であって、原則、  
資金以外の形態  
をとる将来利用  
可能な資源の流  
出入

# 資金収支計算書 (CF)

(単位：千円)

経常的収支、資本的  
収支、財務的収支の  
三区分

## 【経常的収支区分】

### I. 経常的収支

#### 1. 経常的支出

##### ① 経常業務費用支出

人件費支出

物件費支出

経費支出

業務関連費用支出 (財務的支出を除く)

##### ② 移転支出

他会計への移転支出

補助金等移転支出

社会保障関係費等移転支出

その他の移転支出

#### 2. 経常的収入

##### ① 租税収入

##### ② 社会保険料収入

##### ③ 経常業務収益収入

経常収益収入

業務関連収益収入

##### ④ 移転収入

他会計からの移転収入

補助金等移転収入

その他の移転収入

### 経常的収支

## 【資本的収支区分】

### II. 資本的収支

#### 1. 資本的支出

##### ① 固定資産形成支出

##### ② 長期金融資産形成支出

##### ③ その他の資本形成支出

#### 2. 資本的収入

##### ① 固定資産売却収入

##### ② 長期金融資産償還収入

##### ③ その他の資本処分収入

### 資本的収支

## 【基礎的財政収支】

## 【財務的収支区分】

### III. 財務的収支

#### 1. 財務的支出

##### ① 支払利息支出

公債費 (利払分) 支出

借入金支払利息支出

##### ② 元本償還支出

公債費 (元本分) 支出

公債 (短期) 元本償還支出

公債元本償還支出

借入金元本償還支出

短期借入金元本償還支出

借入金元本償還支出

その他の元本償還支出

#### 2. 財務的収入

##### ① 公債発行収入

公債 (短期) 発行収入

公債発行収入

##### ② 借入金収入

短期借入金収入

借入金収入

##### ③ その他の財務的収入

### 財務的収支

当期資金収支額

期首資金残高

期末資金残高

受取利息等を含  
む業務外収入を  
計上

経常活動に伴  
い、継続的に発  
生する資金収支  
(支払利息支出  
は財務的収支)

経常的収支と資  
本的収支の合計  
額を基礎的財政  
収支として計上

公債元本償還額  
をまとめて計上

公債発行額をま  
とめて計上

資産形成活動に  
伴い、臨時・特  
別に発生する資  
金収支

負債の管理に係  
る収支

B/Sへ

(3) 総務省方式改訂モデル (B市の平成19年度普通会計財務書類)

固定性配列法を採用

貸借対照表  
(平成20年3月31日現在)

法的に確定した支払額のうち翌々年度以降の支払予定額

将来、職員が退職する際に支給される退職手当の負担を計上

履行額が確定していない損失補償債務のうち、財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

NWMから

臨時財政対策債の発行など、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表す

C/Fから

| 借 方           |  | 貸 方                 |  |
|---------------|--|---------------------|--|
| [資産の部]        |  | [負債の部]              |  |
| 1 公共資産        |  | 1 固定負債              |  |
| (1) 有形固定資産    |  | (1) 地方債             |  |
| ①生活インフラ・国土保全  |  | 267,238,185         |  |
| ②教育           |  | (2) 長期未払金           |  |
| 278,883,946   |  | ①物件の購入等             |  |
| ③福祉           |  | 4,482,293           |  |
| 20,038,154    |  | ②債務保証又は損失補償         |  |
| ④環境衛生         |  | 37,920              |  |
| 75,340,363    |  | ③その他                |  |
| ⑤産業振興         |  | 長期未払金計              |  |
| 86,063,845    |  | 4,520,213           |  |
| ⑥消防           |  | (3) 退職手当引当金         |  |
| 15,878,981    |  | 48,647,948          |  |
| ⑦総務           |  | (4) 損失補償等引当金        |  |
| 48,068,131    |  | 578,916             |  |
| 有形固定資産合計      |  | 固定負債合計              |  |
| 1,424,977,663 |  | 320,985,262         |  |
| (2) 売却可能資産    |  | 2 流動負債              |  |
| 24,803,543    |  | (1) 翌年度償還予定地方債      |  |
| 公共資産合計        |  | 30,668,008          |  |
| 1,449,781,206 |  | (2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) |  |
| 2 投資等         |  | 0                   |  |
| (1) 投資及び出資金   |  | (3) 未払金             |  |
| ①投資及び出資金      |  | 3,967,034           |  |
| 23,164,747    |  | (4) 翌年度支払予定退職手当     |  |
| ②投資損失引当金      |  | 4,669,042           |  |
| △ 41,000      |  | (5) 賞与引当金           |  |
| 投資及び出資金計      |  | 2,895,993           |  |
| 23,123,747    |  | 流動負債合計              |  |
| (2) 貸付金       |  | 42,200,077          |  |
| 5,305,258     |  | 負債合計                |  |
| (3) 基金等       |  | 363,185,339         |  |
| ①退職手当目的基金     |  | [純資産の部]             |  |
| 1,075,033     |  | 1 公共資産等整備国庫補助金等     |  |
| ②その他特定目的基金    |  | 216,496,342         |  |
| 8,387,036     |  | 2 公共資産等整備一般財源等      |  |
| ③土地開発基金       |  | 1,061,858,645       |  |
| 989,573       |  | 3 その他一般財源等          |  |
| ④その他定額運用基金    |  | △ 131,765,603       |  |
| 70,000        |  | 4 資産評価差額            |  |
| ⑤退職手当組合積立金    |  | 12,003,140          |  |
| 0             |  | 純資産合計               |  |
| 基金等計          |  | 1,158,592,524       |  |
| 10,521,642    |  | 負債・純資産合計            |  |
| (4) 長期延滞債権    |  | 1,521,777,863       |  |
| 5,630,161     |  |                     |  |
| (5) その他       |  |                     |  |
| 578,916       |  |                     |  |
| (6) 回収不能見込額   |  |                     |  |
| △ 669,671     |  |                     |  |
| 投資等合計         |  |                     |  |
| 44,490,053    |  |                     |  |
| 3 流動資産        |  |                     |  |
| (1) 現金預金      |  |                     |  |
| ①財政調整基金       |  |                     |  |
| 14,694,238    |  |                     |  |
| ②減価基金         |  |                     |  |
| 719,198       |  |                     |  |
| ③歳計現金         |  |                     |  |
| 現金預金計         |  |                     |  |
| 9,729,250     |  |                     |  |
| (2) 未収金       |  |                     |  |
| ①地方税          |  |                     |  |
| 2,570,027     |  |                     |  |
| ②その他          |  |                     |  |
| 104,448       |  |                     |  |
| ③回収不能見込額      |  |                     |  |
| △ 310,557     |  |                     |  |
| 未収金計          |  |                     |  |
| 2,363,918     |  |                     |  |
| 流動資産合計        |  |                     |  |
| 27,506,604    |  |                     |  |
| 資 産 合 計       |  |                     |  |
| 1,521,777,863 |  |                     |  |

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ①生活インフラ・国土保全     | 76,035,845 千円  |
| ②教育              | 2,893,148 千円   |
| ③福祉              | 21,625,166 千円  |
| ④環境衛生            | 11,465,801 千円  |
| ⑤産業振興            | 50,173,876 千円  |
| ⑥消防              | 149,747 千円     |
| ⑦総務              | 2,495,210 千円   |
| 計                | 164,838,793 千円 |
| ①国庫補助金等          | 30,884,684 千円  |
| ②地方債             | 20,218,042 千円  |
| ③一般財源等           | 113,736,067 千円 |
| 計                | 164,838,793 千円 |
| ①物件の購入等          | 11,909,077 千円  |
| ②債務保証又は損失補償      | 31,778,515 千円  |
| (うち共同発行地方債に係るもの) | 0 千円           |
| ③その他             | 67,413,336 千円  |

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち155,612,316千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

| 項目                     | 金額             | 負債計上<br>【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】 | 注記<br>【契約債務・偶発債務】 |
|------------------------|----------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通会計の将来負担額             | 527,036,879 千円 |                                    |                   |
| [内訳] 普通会計地方債残高         | 千円             | 千円                                 |                   |
| 債務負担行為支出予定額            | 千円             | 千円                                 |                   |
| 公営事業地方債負担見込額           | 千円             |                                    | 千円                |
| 一部事務組合等地方債負担見込額        | 千円             |                                    | 千円                |
| 退職手当負担見込額              | 千円             | 千円                                 |                   |
| 第三セクター等債務負担見込額         | 千円             | 千円                                 | 千円                |
| 連結実質赤字額                | 千円             |                                    | 千円                |
| 一部事務組合等実質赤字負担額         | 千円             |                                    | 千円                |
| 基金等将来負担軽減資産            | 331,339,812 千円 |                                    |                   |
| [内訳] 地方債償還額等充当基金残高     | 千円             |                                    |                   |
| 地方債償還額等充当繰入見込額         | 千円             |                                    |                   |
| 地方債償還額等充当交付税見込額        | 千円             |                                    |                   |
| (差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債 | 195,697,067 千円 |                                    |                   |

※5 有形固定資産のうち、土地は481,825,433千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は669,909,809千円です。

有形固定資産を行政目的別に分類

売却可能資産を計上

連結対象団体への投資等に係る実質価格が著しく低下した場合に計上

債権に係る回収不能見込額を明示

普通建設事業費のうち他団体等に対する補助金・負担金等の累計額

債務負担行為に係るものの金額のうち、貸借対照表に計上していないものを注記

財政健全化法上の将来負担額を明示

# 行政コスト計算書

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

行政目的別と性質別の  
マトリックス表

## 【経常行政コスト】

(単位：千円)

|                        | 総 額         | (構成比率) | 生活インフラ・<br>国土保全 | 教 育        | 福 祉        | 環 境 衛 生    | 産 業 振 興    | 消 防        | 総 務        | 議 会     | 支 払 利 息   | 回収不能<br>見込計上額 | その他<br>行政コスト |
|------------------------|-------------|--------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|-----------|---------------|--------------|
| 1 (1)人件費               | 42,932,614  | 19.5%  | 4,514,950       | 9,782,390  | 4,723,349  | 5,505,395  | 2,001,079  | 6,789,999  | 8,758,127  | 857,325 |           |               | 0            |
| (2)退職手当引当金繰入等          | 9,041,993   | 4.1%   | 737,581         | 2,089,047  | 1,116,156  | 1,253,893  | 461,408    | 1,601,088  | 1,740,953  | 41,866  |           |               | 0            |
| (3)賞与引当金繰入額            | 2,895,993   | 1.3%   | 216,517         | 679,172    | 331,176    | 380,062    | 139,569    | 476,652    | 612,031    | 60,814  |           |               | 0            |
| 小 計                    | 54,870,600  | 24.9%  | 5,469,048       | 12,550,609 | 6,170,681  | 7,139,350  | 2,602,057  | 8,867,739  | 11,111,111 | 960,005 |           |               | 0            |
| 2 (1)物件費               | 33,253,242  | 15.1%  | 4,074,110       | 9,363,413  | 3,050,614  | 8,662,255  | 1,438,376  | 923,253    | 5,671,772  | 31,983  |           |               | 37,466       |
| (2)維持補修費               | 4,360,665   | 2.0%   | 3,600,893       | 484,433    | 37,548     | 102,625    | 45,758     | 34,395     | 55,013     | 0       |           |               |              |
| (3)減価償却費               | 39,339,544  | 17.8%  | 19,950,309      | 6,414,604  | 1,120,561  | 4,412,177  | 4,508,961  | 963,834    | 1,969,098  |         |           |               |              |
| 小 計                    | 76,953,451  | 34.9%  | 27,625,312      | 16,262,450 | 4,208,723  | 13,177,057 | 5,993,095  | 1,921,482  | 7,695,883  | 31,983  | 0         |               | 37,466       |
| 3 (1)社会保障給付            | 33,769,563  | 15.3%  |                 | 854,815    | 32,486,898 | 427,850    |            |            |            |         |           |               |              |
| (2)補助金等                | 12,219,400  | 5.5%   | 2,539,239       | 883,562    | 3,774,954  | 674,278    | 2,331,378  | 283,142    | 1,728,075  | 4,772   |           |               | 0            |
| (3)他会計等への支出額           | 25,038,240  | 11.3%  | 7,529,909       | 0          | 14,384,393 | 2,938,290  | 139,894    | 45,754     | 0          |         |           |               | 0            |
| (4)他団体への<br>公共資産整備補助金等 | 11,982,845  | 5.4%   | 6,168,071       | 16,900     | 650,524    | 1,518,916  | 3,376,493  | 0          | 251,941    |         |           |               | 0            |
| 小 計                    | 83,010,048  | 37.6%  | 16,237,219      | 1,755,277  | 51,296,769 | 5,559,334  | 5,847,765  | 328,896    | 1,980,016  | 4,772   |           |               | 0            |
| 4 (1)支払利息              | 6,238,153   | 2.8%   |                 |            |            |            |            |            |            |         | 6,238,153 |               |              |
| (2)回収不能見込計上額           | △ 447,545   | -0.2%  |                 |            |            |            |            |            |            |         |           | △ 447,545     |              |
| (3)その他行政コスト            | 29,520      | 0.0%   |                 |            |            |            |            |            |            |         |           |               | 29,520       |
| 小 計                    | 5,820,128   | 2.6%   | 0               | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0       | 6,238,153 | △ 447,545     |              |
| 経 常 行 政 コ ス ト a        | 220,654,227 |        | 49,331,579      | 30,568,336 | 61,676,173 | 25,875,741 | 14,442,917 | 11,118,117 | 20,787,010 | 996,760 | 6,238,153 | △ 447,545     | 66,986       |
| ( 構 成 比 率 )            |             |        | 22.4%           | 13.9%      | 28.0%      | 11.7%      | 6.5%       | 5.0%       | 9.4%       | 0.5%    | 2.8%      | -0.2%         | 0.0%         |

## 【経常収益】

|                            |             |  |            |            |            |            |            |            |            |         |           |           | 一般財源<br>振替額        |
|----------------------------|-------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|-----------|-----------|--------------------|
| 1 使用料・手数料 b                | 5,937,005   |  | 710,526    | 953,100    | 664,428    | 1,057,998  | 38,634     | 13,729     | 311,783    | 0       | 229,836   |           | 0 1,956,971        |
| 2 分担金・負担金・寄附金 c            | 2,579,048   |  | 285,792    | 27,618     | 2,161,630  | 19,187     | 39,505     | 0          | 44,233     | 0       | 0         |           | 0 1,083            |
| 経 常 収 益 合 計<br>( b + c ) d | 8,516,053   |  | 996,318    | 980,718    | 2,826,058  | 1,077,185  | 78,139     | 13,729     | 356,016    | 0       | 229,836   |           | 0 1,958,054        |
| d/a                        | 3.9%        |  | 2.0%       | 3.2%       | 4.6%       | 4.2%       | 0.5%       | 0.1%       | 1.7%       | 0.0%    | 3.7%      |           | 0.0%               |
| (差引)純経常行政コスト a-            | 212,138,174 |  | 48,335,261 | 29,587,618 | 58,850,115 | 24,798,556 | 14,364,778 | 11,104,388 | 20,430,994 | 996,760 | 6,008,317 | △ 447,545 | 66,986 △ 1,958,054 |

NWMへ

# 純資産変動計算書

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

公共資産等の取得に充てられた一般財源等

将来の用途が制限されていない財源

(単位: 千円)

|                     | 純資産合計         | 公共資産等整備<br>国県補助金等 | 公共資産等整備<br>一般財源等 | その他<br>一般財源等  | 資産評価差額      |
|---------------------|---------------|-------------------|------------------|---------------|-------------|
| 期首純資産残高             | 1,149,413,251 | 210,275,134       | 1,048,243,835    | △ 129,431,703 | 20,325,985  |
| 純経常行政コスト            | △ 212,138,174 |                   |                  | △ 212,138,174 |             |
| 一般財源                |               |                   |                  |               |             |
| 地方税                 | 138,863,577   |                   |                  | 138,863,577   |             |
| 地方交付税               | 17,809,565    |                   |                  | 17,809,565    |             |
| <u>その他行政コスト充当財源</u> | 31,441,871    |                   |                  | 31,441,871    |             |
| 補助金等受入              | 41,860,741    | 13,337,494        |                  | 28,523,247    |             |
| 臨時損益                | △ 665,346     |                   |                  | △ 665,346     |             |
| 災害復旧事業費             | 329,884       |                   |                  | 329,884       |             |
| 公共資産除売却損益           | 0             |                   |                  | 0             |             |
| 投資損失                | 0             |                   |                  |               |             |
| ⋮                   |               |                   |                  |               |             |
| 科目振替                |               |                   |                  |               |             |
| 公共資産整備への財源投入        |               |                   | 17,802,777       | △ 17,802,777  |             |
| 公共資産処分による財源増        |               | 0                 | 0                | 0             | 0           |
| 貸付金・出資金等への財源投入      |               |                   | 7,627,141        | △ 7,627,141   |             |
| 貸付金・出資金等の回収等による財源増  |               | △ 54,600          | △ 3,731,029      | 3,785,629     |             |
| 減価償却による財源増          |               | △ 7,061,686       | △ 32,277,858     | 39,339,544    |             |
| 地方債償還に伴う財源振替        |               |                   | 24,193,779       | △ 24,193,779  |             |
| 資産評価替えによる変動額        | △ 8,322,845   |                   |                  |               | △ 8,322,845 |
| 無償受贈資産受入            | 0             |                   |                  |               | 0           |
| その他                 | 0             |                   |                  | 0             |             |
| 期末純資産残高             | 1,158,592,524 | 216,496,342       | 1,061,858,645    | △ 131,765,603 | 12,003,140  |

財産収入、繰入金、預金利子及び貸付金収入等の諸収入を含む

国及び都道府県からの補助金等を計上

経常的でない特別な事由に基づく損益を計上

取得時の財源投入額や処分時の財源増加額を把握し、財源の異動を明示

公共資産等の取得に充てた財源のうち国及び都道府県から補助を受けた部分

貸借対照表に計上された資産を評価することにより生じた評価差額、無償で受贈した資産の評価額を計上

マイナスは、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表す

→ B/Sへ

# 資金収支計算書

自 平成19年4月 1日  
至 平成20年3月31日

(単位:千円)

「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の三分

地方債及び一時借入金の利息分の支払額を計上

地方税、地方交付税はすべて経常的収支の部に計上

預金利息等収入額が必要経費を超える額、使途の特定されない収入及び収益事業収入

普通会計が行う公共資産整備のほか、他団体や他会計等を通じて行った公共資産整備に対する普通会計負担額を計上

地方債元金償還額を計上

基礎的財政収支を注記

| 1 経常的収支の部          |             |
|--------------------|-------------|
| 人件費                | 52,702,538  |
| 物件費                | 33,253,242  |
| 社会保障給付             | 33,769,563  |
| 補助金等               | 12,228,880  |
| 支払利息               | 6,238,153   |
| 他会計等への事務費等充当財源繰出支出 | 23,371,277  |
| その他支出              | 5,026,011   |
| 支出合計               | 166,589,664 |
| 地方税                | 137,428,493 |
| 地方交付税              | 17,809,565  |
| 国県補助金等             | 27,091,661  |
| 使用料・手数料            | 5,940,538   |
| 分担金・負担金・寄附金        | 2,257,331   |
| 諸収入                | 5,140,406   |
| 地方債発行額             | 4,864,300   |
| 基金取崩額              | 208,771     |
| 他会計繰入金等            | 201,138     |
| その他収入              | 25,543,968  |
| 収入合計               | 226,486,171 |
| 経常的収支額             | 59,896,507  |

臨時財政対策債などの発行額を明示

財政調整基金の取崩額を明示

公共資産整備収支、投資・財務的収支に含まれない収支

| 2 公共資産整備収支の部      |              |
|-------------------|--------------|
| 公共資産整備支出          | 43,941,050   |
| 公共資産整備補助金等支出      | 11,982,845   |
| 他会計等への建設費充当財源繰出支出 | 500,741      |
| 支出合計              | 56,424,636   |
| 国県補助金等            | 14,720,780   |
| 地方債発行額            | 16,096,400   |
| 基金取崩額             | 373,377      |
| その他収入             | 332,164      |
| 収入合計              | 31,522,721   |
| 公共資産整備収支額         | △ 24,901,915 |

自団体・他団体等を併せた公共資産の整備に係る収支

| 3 投資・財務的収支の部      |              |
|-------------------|--------------|
| 投資及び出資金           | 108,850      |
| 貸付金               | 2,641,241    |
| 基金積立額             | 3,300,851    |
| 定額運用基金への繰出支出      | 2,893        |
| 他会計等への公債費充当財源繰出支出 | 1,725,534    |
| 地方債償還額            | 31,224,272   |
| 支出合計              | 39,003,641   |
| 国県補助金等            | 48,300       |
| 貸付金回収額            | 2,667,981    |
| 基金取崩額             | 0            |
| 地方債発行額            | 0            |
| 収益事業純収入           | 3,034        |
| 公共資産等売却収入         | 329,884      |
| その他収入             | 502,726      |
| 収入合計              | 3,551,925    |
| 投資・財務的収支額         | △ 35,451,716 |

投資及び出資金等、地方債償還等に係る収支

|            |            |
|------------|------------|
| 当年度歳計現金増減額 | △ 457,124  |
| 期首歳計現金残高   | 10,186,374 |
| 期末歳計現金残高   | 9,729,250  |

B/Sへ

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成19年度における一時借入金の借入限度額は25,100,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利息は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

|            |                |
|------------|----------------|
| 収入総額       | 261,560,817 千円 |
| 地方債発行額     | △ 20,960,700   |
| 財政調整基金等取崩額 | △ 0            |
| 支出総額       | △ 262,017,941  |
| 地方債償還額     | 37,462,425     |
| 財政調整基金等積立額 | △ 412,624      |
| 基礎的財政収支    | 16,457,225 千円  |

※3 上記の他、保証金等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額90,927千円(保証金等の返還に伴う支出額69,340千円)があります。

プライマリーバランスが黒字に保たれていることがわかる

## 2 分析の視点と指標

財務書類の分析に当たっては、まず、地方公共団体の財務状況をいかなる視点から分析するかを特定することが必要です。

地方公共団体の財務書類の利用者としては、広く住民、議会、地方債への投資家、行政内部者（首長などの執行機関）、職員、その他外部利用者（メディア等）など多様な主体が挙げられますが、地方公共団体の説明責任は第一義的に住民に対して果たされるべきものであることから、ここでは、住民を代表とする利用者の関心（ニーズ）に基づく分析のあり方を説明することとします。

住民は、納税者であり行政サービスの受益者です。したがって、住民が地方公共団体の財務状況に対してもつ関心事項は、「将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるか、それを可能にする財政状況か」にあるといえます。

これに対しては、既に、現行の歳入歳出決算に関する経常収支比率や財政力指数、さらに財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）などの各種指標に基づく分析が行われ、決算カードなどを通じて広く公表されていますので、財務書類の分析においては、これら既存の財政分析に加えて、住民等にとって有用な、どのような情報を示すことができるかという点が重要です。

このような観点からは、財務書類の分析の視点とこれに関する指標は、以下のとおり整理することができます。

| 分析の視点          | 住民等のニーズ                     | 指標                                                                     |
|----------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 資産形成度          | 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか         | 住民一人当たり資産額<br>有形固定資産の行政目的別割合<br>歳入額対資産比率<br>資産老朽化比率                    |
| 世代間公平性         | 将来世代と現世代との負担の分担は適切か         | 純資産比率<br>社会資本等形成の世代間負担比率<br>（将来世代負担比率）                                 |
| 持続可能性<br>（健全性） | 財政に持続可能性があるのか（どれくらい借金があるのか） | 住民一人当たり負債額<br>基礎的財政収支<br>（関係指標）健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率） |
| 効率性            | 行政サービスは効率的に提供されているか         | 住民一人当たり行政コスト<br>住民一人当たり人件費・物件費等<br>行政コスト対公共資産比率                        |

|     |                                              |                                           |
|-----|----------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 弾力性 | 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか                           | 行政コスト対税収等比率<br>(関係指標) 経常収支比率、実質公債費比率 (再掲) |
| 自律性 | 歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか<br>(受益者負担の水準はどうなっているか) | 受益者負担の割合<br>(関係指標) 財政力指数                  |

### ① 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどれくらいあるのか」といった住民の関心（ニーズ1）に基づくものです。

資産に関する情報は、歳入歳出決算書に添付される財産に関する調書（地方自治法施行令 166 条 2 項、同施行規則 16 条の 2）においても、公有財産（土地及び建物、山林、動産、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、不動産の信託の受益権）、物品、債権、基金の種別に提供されます。しかし、土地及び建物、山林は地積や面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を得ることはできません。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを有形固定資産の行政目的別割合や歳入額対資産比率などの指標を用いてさらに分析することにより、住民に対して新たな情報を提供するものといえます。

### ② 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民の関心（ニーズ2）に基づくものです。これは、貸借対照表上の資産、負債、純資産の対比によって明らかにされるものであり、財務書類に特有の分析の視点です。

将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設などの資産形成に充てることができるものであり、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされ、これにより受益と負担のバランスが保たれるよう配慮されています（地方財政法 5 条、5 条の 2）。

貸借対照表は、このような財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものであり、純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）が分析指標として挙げられます。

### ③ 持続可能性（健全性）

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるのか（どれくらい借金があるのか）」という住民の関心（ニーズ3）に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、第一に、財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実

質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）による分析が行われますが、これに加えて財務書類も二つの観点から有用な情報を提供することができます。

地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが（地方自治法施行令 144 条、同法施行規則 15 条の 2）、貸借対照表においては、このほか退職手当引当金や未払金など、発生主義によりすべての負債を捉えることになります。貸借対照表では、住民一人当たり負債額を分析指標として用いることができます。

財政の持続可能性に関する指標としては、基礎的財政収支（プライマリーバランス）が挙げられます。これは、近年の国の財政構造改革等において財政の持続可能な財政バランスの実現のために用いられることが多い指標です。地方公共団体の財務書類においては、資金収支計算書を通じて情報が提供されますので、これを分析指標として用いることができます。

#### ④ 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった住民の関心（ニーズ 4）に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法 2 条 14 項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

行政の効率性については、既存の財政分析では十分な情報が示されているとはいえず、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に効率性の分析が行われているものと考えられます。この点、行政コスト計算書は、地方公共団体の経常的な行政活動に係る人件費や物件費などの費用を、発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠の情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや行政コスト対公共資産比率などの指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

#### ⑤ 弾力性

弾力性は、「資産形成を行う余裕はどのくらいあるか」といった住民の関心（ニーズ 5）に基づくものです。

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）などが用いられますが、財務書類（改訂モデル）においても、弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない経常的な行政活動に係る純経常行政コストに対して地方税、地方交付税などの当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税収等比率）をみることができます。これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設などの資産形成を行う財源的余裕

度がどれだけあるかを示すものといえます。

#### ⑥ 自律性

自律性は、「歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうか）」といった住民の関心（ニーズ6）に基づくものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、歳入歳出決算における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することができますので、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

### 3 分析の手法

1 及び 2 で述べてきた財務書類から読み取れる情報（財務書類で測定された数値）や各種指標については、何らかの他の測定結果と比較することによってより適切な解釈を行うことができます。また、行政目的（分野）別あるいは事業別・施設別などのセグメント情報を用いることによってより詳細な分析を行うことができます。

分析の手法としては、以下に掲げる経年比較、類似団体比較、基準値（目標値）比較、セグメント分析が挙げられますが、これらの手法を適切に選択して分析に用いていくことが重要です。

#### （1）経年比較

経年比較は、当期の財務書類の数値を過年度の数値と比較する手法です。例えば、貸借対照表上に表される資産の額は、その数値自体が決定的な意味を有するものではなく、これを過年度の数値と比較することによって資産形成の傾向が明らかになります。

数値の推移から傾向を読み取るためには、単に前年度との比較を行うのみならず、少なくとも 5 年程度の期間を対象として分析を行うことが必要といえますが、次に述べる「4 住民等のニーズを踏まえた分析」においては、便宜的に 3 年間を対象とした経年比較を行っています。

また、地方公共団体を取り巻く環境の変化、すなわち市町村合併や地方財政制度の変化などの影響も受けうることに留意が必要です。

#### （2）類似団体比較

これは、同一時点において当該団体の数値や指標を類似団体と比較する手法です。類似団体の選定に当たっては、基本的に、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、一般市町村という類型によることができますが、特に、都道府県、一般市町村にあってはさらに人口規模、財政力などを考慮することが必要です。また、いくつかの類似団体と個別に比較するほかにも、類似団体平均値との比較を行うことも可能です。なお、住民に対しては、近隣団体との比較も身近な情報として有用な場合もあります。

#### （3）基準値（目標値）比較

これは、指標の数値を基準値（目標値）と比較するものです。このようなものには、財政健全化法の健全化判断比率である実質公債費比率について 25%が早期健全化基準として明確に定められているものや、何々比率については何%未満が望ましいなど目標値（目安）として参考にされるものがあります。

財務書類の各種指標に係る目標値（目安）については、今後の各地方公共団体における財務書類データの蓄積と分析の積み重ねに待つところが多いといえます。

#### (4) セグメント分析

企業会計において、セグメント情報とは、連結財務諸表の作成に際して、連結集団の多角化した事業内容に関する詳細な財務情報を提供するため、事業の種類別、親会社及び子会社の所在地別等の区分単位（セグメント）に分けたものとされます。

地方公共団体については、その担う行政の範囲は、教育、福祉、環境衛生、産業振興など極めて多岐にわたるものであり、改訂モデルでは貸借対照表及び行政コスト計算書の中で行政目的別の財務情報が開示されますし、連結財務書類の作成においては様々な連結内訳表が示されます。また、財務書類のデータを加工することにより、事業別・施設別の財務書類を作成することも可能です。

これらのセグメント情報を分析することで、特に施策の見直しなどに当たって有用な情報を得ることができます。

#### 4 分析の留意点

2で述べた各種指標は、地方公共団体の資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性といった分析の視点からの評価を行う際に有用なものです。しかしながら、ある指標の数値の増減のみで評価を行うのではなく、地方公共団体を取り巻く環境等も併せて評価すべき場合があります。例えば、住民一人当たり資産額の数値が、経年比較において増加している場合には、一般には、将来の行政サービス提供に用いることができる資産形成が進み、資産の蓄積がなされたと評価することができますが、当該団体が資産圧縮に取り組む必要がある場合などには、住民一人当たり資産額の減少が評価されるべき場合もあります。したがって、指標の分析に当たっては、各団体の実情も十分に踏まえた評価を行うことが必要です。

また、財務書類を適切に評価するためには、各分析の視点を総合的に評価することも必要です。上記の例では、資産形成度のほか、世代間公平性や効率性の各種指標も併せた評価を行うことにより、より適切な評価を行うことができます。

## 5 住民等のニーズを踏まえた分析

以下においては、B市の平成19年度普通会計財務書類のデータ（一部、平成20年度データも使用）を用いて分析の方法を具体的に例示することとします。

### （1）資産形成度

ニーズ1：将来世代に残る資産はどれくらいあるのか

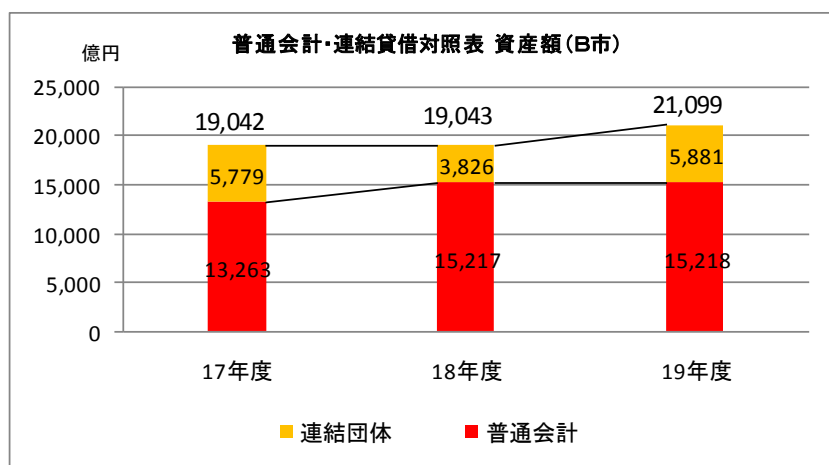
#### ① 『資産』（B/S）

貸借対照表では、地方公共団体が保有する現金・基金・出資金等のほか、公共資産についても公正価値による評価額を一覧的に把握することができます。さらに、連結貸借対照表では、地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の資産総額やその種別の全体像が把握できます。

分析に当たっては、経年比較により、資産の増減の要因や資産形成の傾向を明らかにすることが必要です。

【関係指標等】 財産に関する調書（歳入歳出決算書）

#### ○経年比較



※平成17年度普通会計・連結及び平成18年度連結については、平成18年6月公表「新地方公会計制度研究会報告書」に基づき作成。平成18年度普通会計及び平成19年度普通会計・連結については、平成19年10月公表「新地方公会計実務研究会報告書」に基づき作成。

普通会計資産額比較(B市)

(単位:億円、%)

|         | 18年度   |       | 19年度   |       | 比較    |        |
|---------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
|         | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   | 増減額   | 伸び率    |
| 公共資産    | 14,546 | 95.6  | 14,498 | 95.3  | △ 48  | △ 0.3  |
| 有形固定資産  | 14,077 | 92.5  | 14,250 | 93.7  | 173   | 1.2    |
| 売却可能資産  | 469    | 3.1   | 248    | 1.6   | △ 221 | △ 47.1 |
| 投資等     | 406    | 2.7   | 445    | 2.9   | 39    | 9.6    |
| 投資及び出資金 | 228    | 1.5   | 231    | 1.5   | 3     | 1.3    |
| 貸付金     | 50     | 0.3   | 53     | 0.3   | 3     | 6.0    |
| 基金等     | 82     | 0.6   | 105    | 0.7   | 23    | 28.0   |
| 長期延滞債権等 | 63     | 0.4   | 62     | 0.4   | △ 1   | △ 1.8  |
| 回収不能見込額 | △ 17   | △ 0.1 | △ 6    | 0.0   | 11    | △ 64.7 |
| 流動資産    | 265    | 1.7   | 275    | 1.8   | 10    | 3.8    |
| 現金預金    | 251    | 1.6   | 251    | 1.6   | 0     | 0.0    |
| 未収金     | 14     | 0.1   | 24     | 0.2   | 10    | 71.4   |
| 資産合計    | 15,217 | 100.0 | 15,218 | 100.0 | 1     | 0.0    |

② 『住民一人当たり資産額』(B/S)

資産額は、次式により住民一人当たり資産額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、類似団体との比較が可能となります。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

$$\text{B市} = 1,521,778 \text{ 百万円} / 790,302 \text{ 人} = 1,926 \text{ 千円}$$

○類似団体比較

住民一人当たり資産額(B市)

(単位:千円)

|      | B市    | 類似団体Ⅰ | 類似団体Ⅱ | 類似団体Ⅲ |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 19年度 | 1,926 | 1,401 | 1,525 | 1,645 |

類似団体Ⅰ (人口 約 119 万人)

類似団体Ⅱ (人口 約 50 万人)

類似団体Ⅲ (人口 約 134 万人)

③ 『有形固定資産の行政目的別割合』(B/S)

改訂モデルについては、有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握できます。これを過年度と比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに

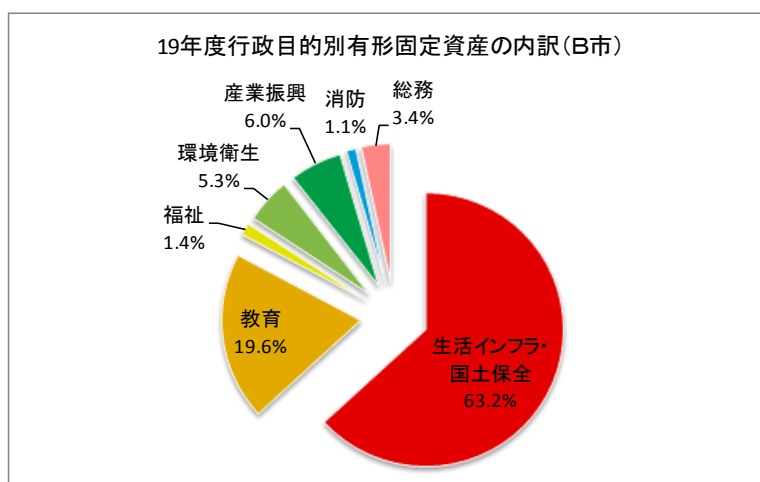
役立てることができます。

## ○経年比較

行政目的別有形固定資産の内訳(B市)

(単位:億円、%)

|             | 17年度   |       | 18年度   |       | 19年度   |       |
|-------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|             | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   |
| 生活インフラ・国土保全 | 7,317  | 60.5  | 8,908  | 63.3  | 9,007  | 63.2  |
| 教育          | 2,671  | 22.1  | 2,753  | 19.6  | 2,789  | 19.6  |
| 福祉          | 201    | 1.7   | 208    | 1.5   | 200    | 1.4   |
| 環境衛生        | 654    | 5.4   | 689    | 4.9   | 753    | 5.3   |
| 産業振興        | 663    | 5.5   | 878    | 6.2   | 861    | 6.0   |
| 消防          | 153    | 1.3   | 159    | 1.1   | 159    | 1.1   |
| 総務          | 429    | 3.5   | 482    | 3.4   | 481    | 3.4   |
| 有形固定資産合計    | 12,088 | 100.0 | 14,077 | 100.0 | 14,250 | 100.0 |



## ○類似団体比較

19年度行政目的別有形固定資産の内訳(B市)

(単位:%)

|             | B市    | 類似団体Ⅰ | 類似団体Ⅱ | 類似団体Ⅲ |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 生活インフラ・国土保全 | 63.2  | 54.4  | 56.1  | 61.6  |
| 教育          | 19.6  | 23.7  | 22.9  | 20.0  |
| 福祉          | 1.4   | 1.8   | 2.0   | 2.1   |
| 環境衛生        | 5.3   | 7.1   | 7.3   | 8.2   |
| 産業振興        | 6.0   | 1.1   | 2.8   | 1.6   |
| 消防          | 1.1   | 1.5   | 1.5   | 1.4   |
| 総務          | 3.4   | 6.7   | 7.4   | 5.1   |
| 有形固定資産計     | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

④ 『歳入額対資産比率』(B/S・C/F)

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

<基準モデル>

資産合計：「資産合計」(B/S)

歳入総額：「経常的収入」「資本的収入」「財務的収入」「期首資金残高」の合計 (C/F)

<改訂モデル>

資産合計：「資産合計」(B/S)

歳入総額：各部の「収入合計」の総額と「期首歳計現金残高」の合計 (C/F)

$$\text{B市} = 15,218 \text{ 億円} \div (2,616 \text{ 億円} + 102 \text{ 億円}) = 5.6 \text{ 年}$$

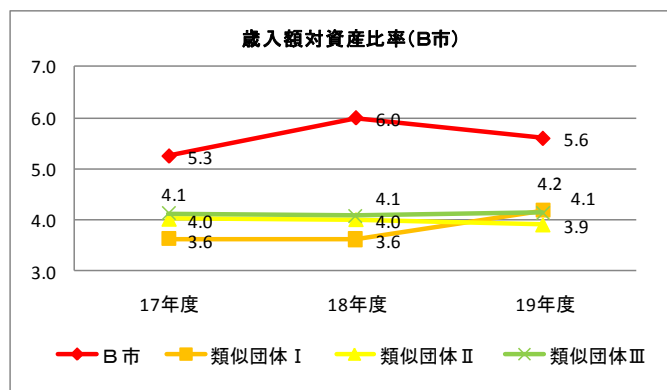
○類似団体経年比較

歳入額対資産比率(B市)

(単位: 億円、年)

|          | 17年度  |        |     | 18年度  |        |     | 19年度  |        |     |
|----------|-------|--------|-----|-------|--------|-----|-------|--------|-----|
|          | 収入    | 資産合計   | 比率  | 収入    | 資産合計   | 比率  | 収入    | 資産合計   | 比率  |
| B市       | 2,524 | 13,263 | 5.3 | 2,556 | 15,217 | 6.0 | 2,718 | 15,218 | 5.6 |
| 類似団体 I   | 3,933 | 14,276 | 3.6 | 4,029 | 14,569 | 3.6 | 3,979 | 16,651 | 4.2 |
| 類似団体 II  | 1,710 | 6,872  | 4.0 | 1,889 | 7,577  | 4.0 | 1,964 | 7,670  | 3.9 |
| 類似団体 III | 5,246 | 21,610 | 4.1 | 5,340 | 21,744 | 4.1 | 5,325 | 22,026 | 4.1 |

※ 収入には、期首歳計現金残高も含む。



⑤ 『資産老朽化比率』(B/S)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、「有形固定資産明細表」(改訂モデル附属明細表2-1)、「主な施設の状況」(改訂モデル附属明細表2-2)を使用すれば、行政目的別あるいは施設別の資産老朽化比率も算定することができます。

【関係指標等】 有形固定資産明細表(改訂モデル附属明細表2-1)  
主な施設の状況(改訂モデル附属明細表2-2)

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

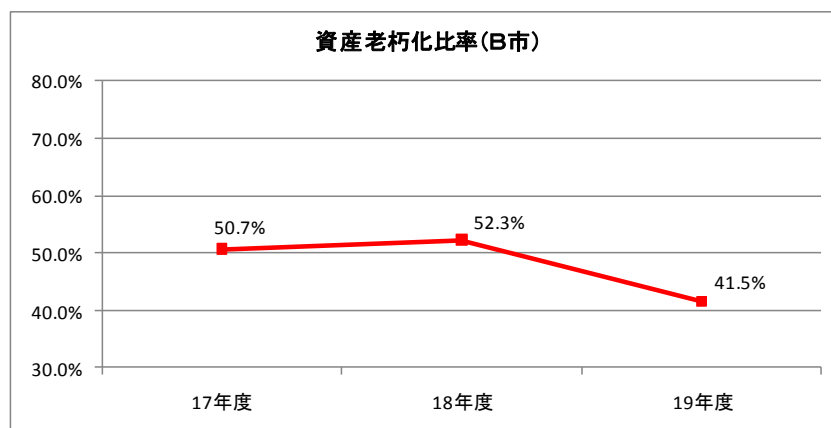
＜改訂モデル＞

減価償却累計額、土地：「貸借対照表注記5」(B/S)

有形固定資産：「有形固定資産合計」(B/S)

$$\text{B市} = 6,699 \text{ 億円} / (14,250 \text{ 億円} - 4,818 \text{ 億円} + 6,699 \text{ 億円}) = 41.5\%$$

○経年比較



## (2) 世代間公平性

### ニーズ2：将来世代と現世代との負担の分担は適切か

#### ① 『純資産比率』(B/S、NWM)

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものと いえます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

純資産総額：「純資産合計」(B/S)

資産総額：「資産合計」(B/S)

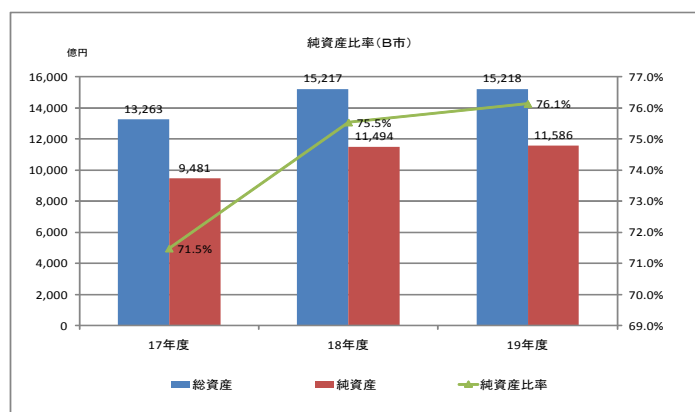
$$\text{B市} = 11,586 \text{ 億円} / 15,218 \text{ 億円} = 76.1\%$$

#### ○経年比較

##### 純資産比率(B市)

(単位：%、億円)

|       | 17年度   | 18年度   | 19年度   |
|-------|--------|--------|--------|
| 純資産比率 | 71.5   | 75.5   | 76.1   |
| 総資産   | 13,263 | 15,217 | 15,218 |
| 純資産   | 9,481  | 11,494 | 11,586 |



## ○類似団体比較

純資産比率(B市)

(単位: %)

|      | B市   | 類似団体 I | 類似団体Ⅳ | 類似団体 V |
|------|------|--------|-------|--------|
| 19年度 | 76.1 | 72.1   | 63.3  | 57.1   |

類似団体 I (人口 約 119 万人)

類似団体Ⅳ (人口 約 71 万人)

類似団体 V (人口 約 100 万人)

## ② 『社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)』(B/S)

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)

= (地方債残高+未払金) / (公共資産+投資等)

### <基準モデル>

地方債: 「公債」「公債(短期)」(ただし、普通建設事業費、投資及び出資金、貸付金、積立金、基金に対する繰出金のいずれの財源にもならないものは除く)

(B/S) (附属明細表様式第5号(2)④)

(除外例) 臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)、退職手当債、減税補てん債、財政対策債

未払金: 「未払金及び未払費用」(B/S)

公共資産: 「非金融資産」(B/S)

投資等: 「貸付金」「投資等」(非金融資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金及び積立金を除く)(B/S)

(除外例) 財政調整基金、減債基金など

### <総務省方式改訂モデル>

地方債: 「地方債」+ 「翌年度償還予定地方債」(ただし、普通建設事業費、投資及び出資金、貸付金、積立金、基金に対する繰出金のいずれの財源にもならないものは除く)(B/S) (附属明細表5-7)

(除外例) 臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)、退職手当債、減税補てん債、財政対策債

未払金: 「長期未払金①物件の購入等」+ 「未払金」(物件の購入等に係るもの)(B

／S)

公共資産：「公共資産合計」(B／S)

投資等：「投資等合計」(公共資産等の整備に充当されないことが明らかな  
特定目的基金及び退職手当組合積立金を除く)(B／S)

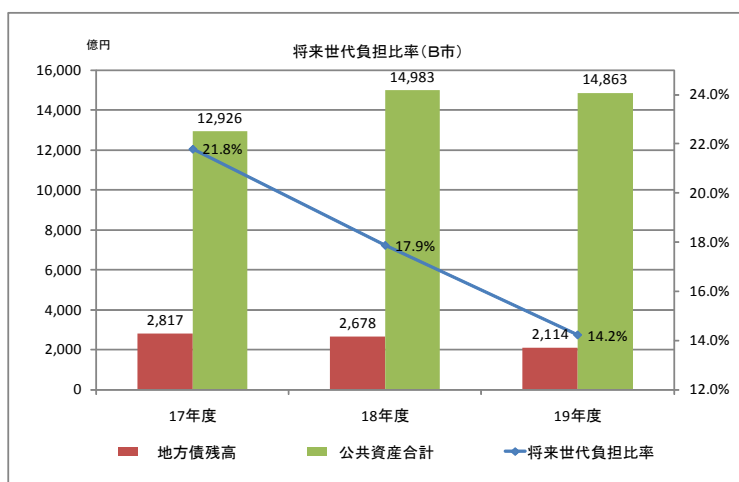
$$B市 = 2,114 \text{ 億円} / 14,863 \text{ 億円} = 14.2\%$$

## ○経年比較

将来世代負担比率(B市)

(単位：%、億円)

|          | 17年度   | 18年度   | 19年度   |
|----------|--------|--------|--------|
| 将来世代負担比率 | 21.8   | 17.9   | 14.2   |
| 地方債残高    | 2,817  | 2,678  | 2,114  |
| 公共資産合計   | 12,926 | 14,983 | 14,863 |



## ○類似団体比較

将来世代負担比率(B市)

(単位：%)

|      | B市   | 類似団体 I | 類似団体 IV | 類似団体 V |
|------|------|--------|---------|--------|
| 19年度 | 14.2 | 14.5   | 21.2    | 29.3   |

### (3) 持続可能性（健全性）

#### ニーズ3：財政に持続可能性があるか（どれくらい借金があるのか）

##### ① 『負債』（B/S）

貸借対照表では、地方債に加え、未払金や退職手当引当金などを含めた負債の総額が一覧的に把握できます。さらに、連結貸借対照表では、地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の負債総額やその種別の全体像が把握できます。

分析に当たっては、経年比較により負債の増減の要因を明らかにすることが必要です。

【関係指標等】債務負担行為額、地方債現在高（歳入歳出決算書）

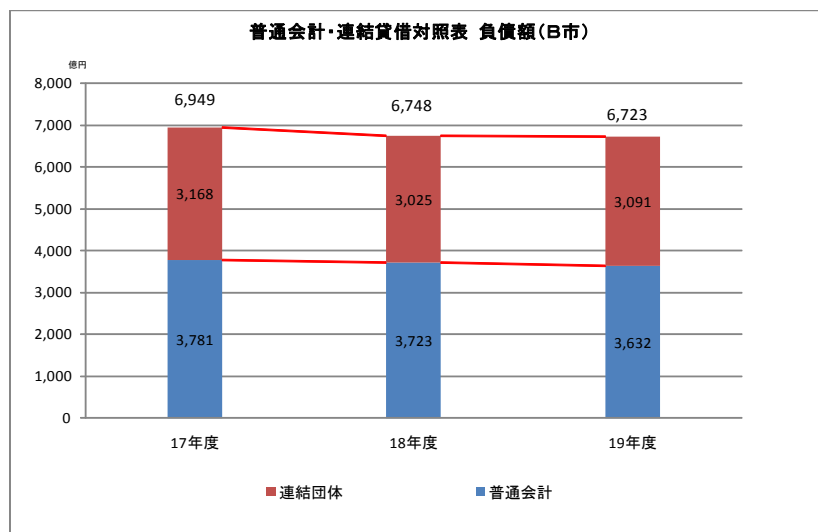
実質公債費負担比率、将来負担比率（健全化判断比率）

##### ○経年比較

普通会計・連結貸借対照表 負債額(B市)

(単位:億円)

|      | 17年度  | 18年度  | 19年度  |
|------|-------|-------|-------|
| 普通会計 | 3,781 | 3,723 | 3,632 |
| 連結   | 6,949 | 6,748 | 6,723 |



※平成17年度普通会計・連結及び平成18年度連結については、平成18年6月公表「新地方公会計制度研究会報告書」に基づき作成。平成18年度普通会計及び平成19年度普通会計・連結については、平成19年10月公表「新地方公会計実務研究会報告書」に基づき作成。

負債額比較(B市)

(単位: 億円、%)

| B市          | 18年度  |       | 19年度  |       | 比較    |        |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
|             | 金額    | 構成比   | 金額    | 構成比   | 増減額   | 伸び率    |
| 固定負債        | 3,342 | 89.8  | 3,210 | 88.4  | △ 132 | △ 3.9  |
| 地方債         | 2,782 | 74.7  | 2,672 | 73.6  | △ 110 | △ 4.0  |
| 長期未払金       | 84    | 2.3   | 45    | 1.2   | △ 39  | △ 46.4 |
| 退職手当引当金     | 470   | 12.6  | 487   | 13.4  | 17    | 3.6    |
| その他         | 6     | 0.2   | 6     | 0.2   | 0     | 0.0    |
| 流動負債        | 381   | 10.2  | 422   | 11.6  | 41    | 10.8   |
| 翌年度償還予定地方債  | 299   | 8.0   | 307   | 8.4   | 8     | 2.7    |
| 短期借入金       | 0     | 0.0   | 0     | 0.0   | 0     | 0.0    |
| 未払金         | 12    | 0.3   | 40    | 1.1   | 28    | 233.3  |
| 翌年度支払予定退職手当 | 41    | 1.1   | 46    | 1.3   | 5     | 12.2   |
| 賞与引当金       | 29    | 0.8   | 29    | 0.8   | 0     | 0.0    |
| 負債合計        | 3,723 | 100.0 | 3,632 | 100.0 | △ 91  | △ 2.4  |

## ② 住民一人当たり負債額 (B/S)

負債額は、次式により住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、類似団体との比較が可能となります。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

負債総額: 「負債合計」(B/S)

$$\text{B市} = 363,185 \text{ 百万円} / 790,302 \text{ 人} = 460 \text{ 千円}$$

## ○類似団体比較

住民一人当たりの負債額(B市)

(単位: 千円)

|      | B市  | 類似団体 I | 類似団体 IV | 類似団体 V |
|------|-----|--------|---------|--------|
| 19年度 | 460 | 392    | 554     | 771    |

## ③ 『基礎的財政収支(プライマリーバランス)』(C/F)

公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、プライマリーバランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

基準モデルでは、資金収支計算書上に経常的収支と資本的収支の合算額として算出され、改訂モデルでは、資金収支計算書の注記として表示されます。

【関係指標等】 実質収支に関する調書(歳入歳出決算書)

実質赤字比率、連結実質赤字比率(健全化判断比率)

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債償還額} + \text{財政調整基金等積立額} \quad \text{【改訂モデル】}$$

収入総額：歳入総額から繰越金を除いた額

(19 年度)

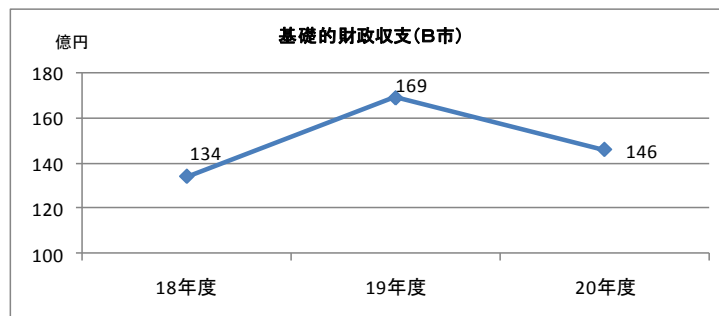
$$\text{B市} = 2,616 \text{ 億円} - 210 \text{ 億円} - 0 \text{ 億円} - 2,616 \text{ 億円} + 375 \text{ 億円} + 4 \text{ 億円} = 169 \text{ 億円}$$

○経年比較

基礎的財政収支(B市)

(単価:億円)

|         | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|---------|------|------|------|
| 基礎的財政収支 | 134  | 169  | 146  |



#### (4) 効率性

##### ニーズ4：行政サービスは効率的に提供されているか

##### ① 『住民一人当たり行政コスト』(P/L)

行政コスト計算書で算出される「純経常費用」(基準モデル)又は「純経常行政コスト」(改訂モデル)を次式により住民一人当たり純経常費用(純経常行政コスト)とすることにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \frac{\text{純経常費用 (純経常行政コスト)}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

(19年度)

$$\text{B市} = 2,121 \text{億円} \div 790,302 \text{人} = 268 \text{千円}$$

##### ○経年比較

純経常費用(B市)

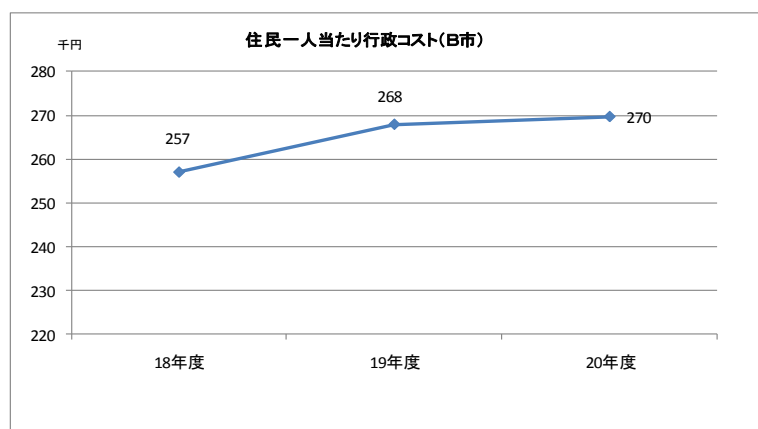
(単位:億円)

|       | 18年度  | 19年度  | 20年度  |
|-------|-------|-------|-------|
| 純経常費用 | 1,968 | 2,121 | 2,136 |

住民一人当たりの行政コスト(B市)

(単位:千円)

|               | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|---------------|------|------|------|
| 住民一人当たりの行政コスト | 257  | 268  | 270  |



## ② 『性質別行政コスト』（P／L）

行政コスト計算書では、発生主義による性質別の行政コストが計上されています。これを経年比較することにより、行政コストの増減項目の分析が可能です。

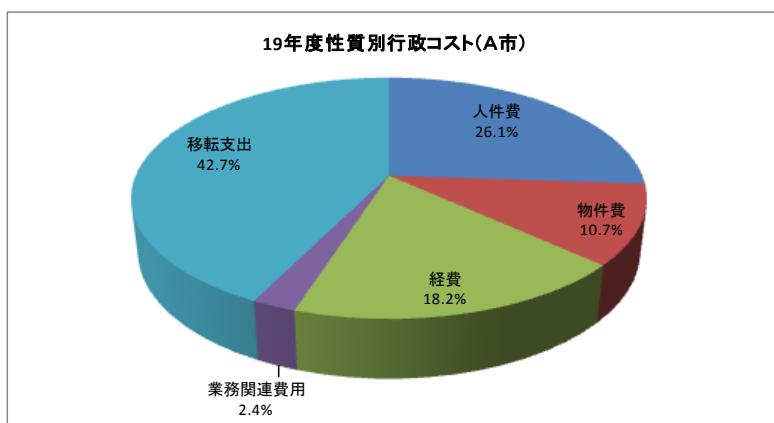
### ○経年比較

19年度性質別行政コスト(A市)

(単位: 億円、%)

|        | 19年度  |       |
|--------|-------|-------|
|        | 金額    | 構成比   |
| 人件費    | 344   | 26.1  |
| 物件費    | 141   | 10.7  |
| 経費     | 240   | 18.2  |
| 業務関連費用 | 31    | 2.4   |
| 移転支出   | 563   | 42.7  |
| 合 計    | 1,319 | 100.0 |

※平成18年度以前の数値が不明なため、単年度のみの表記となっている。



## ③ 『住民一人当たり人件費・物件費等』（P／L）

発生主義で計上した人件費・物件費等の額を次式により住民一人当たり人件費・物件費等とすることにより、地方公共団体の経常的な行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能になります。

【関係指標等】 人口一人当たり人件費・物件費等決算額（財政比較分析表）

$$\text{住民一人当たり人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} \div \text{住民基本台帳人口}$$

<基準モデル>

人件費：「人件費」「物件費」「経費」の合計（P／L）

<総務省方式改訂モデル>

人件費：「人件費」「退職手当引当金繰入等」「賞与引当金繰入額」「物件費」「維持補修費」「減価償却費」の合計（P／L）

$$\begin{aligned} \text{B市} &= (429\text{億円} + 90\text{億円} + 29\text{億円} + 333\text{億円} + 44\text{億円} + 393\text{億円}) \div 790,302\text{人} \\ &= 167\text{千円} \end{aligned}$$

○経年比較

住民一人当たり人件費・物件費等(B市)

(単位:千円)

|                        | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------------------------|------|------|------|
| 住民一人当たりの人件費・物件費等決算額    | 106  | 102  | 106  |
| 住民一人当たりの人件費・物件費等(発生主義) | 165  | 161  | 167  |

④ 『行政目的別行政コスト』（P／L）

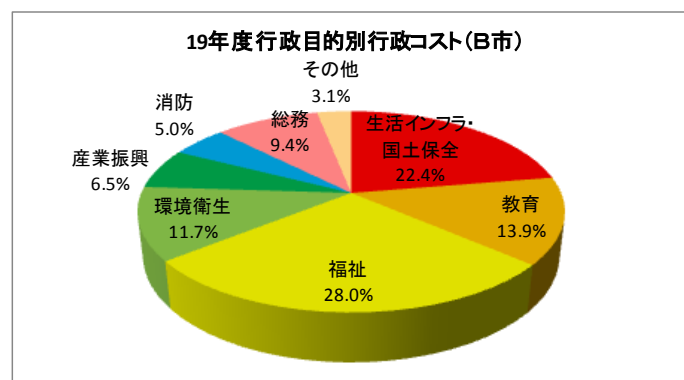
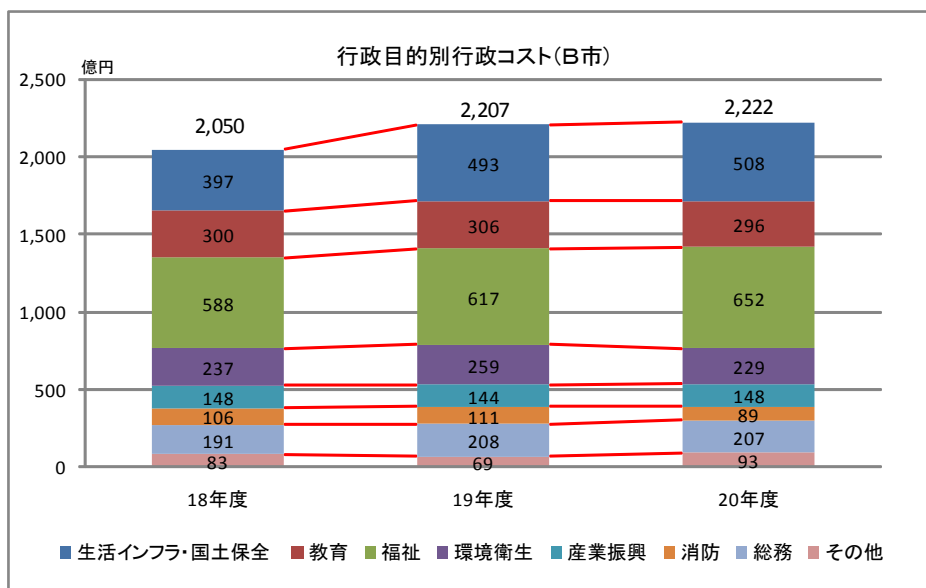
改訂モデルによる行政コスト計算書では、性質別行政コストのほか、行政目的別の行政コストが把握できます。これを経年比較することにより、行政コスト全体における行政目的ごとの増減分析が可能です。

○経年比較

行政目的別行政コスト(B市)

(単位:億円、%)

|             | 18年度  |       | 19年度  |       | 20年度  |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|             | 金額    | 構成比   | 金額    | 構成比   | 金額    | 構成比   |
| 生活インフラ・国土保全 | 397   | 19.4  | 493   | 22.4  | 508   | 22.9  |
| 教育          | 300   | 14.6  | 306   | 13.9  | 296   | 13.3  |
| 福祉          | 588   | 28.7  | 617   | 28.0  | 652   | 29.3  |
| 環境衛生        | 237   | 11.6  | 259   | 11.7  | 229   | 10.3  |
| 産業振興        | 148   | 7.2   | 144   | 6.5   | 148   | 6.7   |
| 消防          | 106   | 5.2   | 111   | 5.0   | 89    | 4.0   |
| 総務          | 191   | 9.3   | 208   | 9.4   | 207   | 9.3   |
| その他         | 83    | 4.0   | 69    | 3.1   | 93    | 4.2   |
| 合 計         | 2,050 | 100.0 | 2,207 | 100.0 | 2,222 | 100.0 |



##### ⑤ 『行政コスト対公共資産比率』(B/S、P/L)

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより、各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常費用(経常行政コスト)} \div \text{公共資産}$$

##### <基準モデル>

公共資産：「事業用資産のうち有形固定資産」「インフラ資産」の合計

<総務省方式改訂モデル>

公共資産：「公共資産合計」(B/S)

(19年度)

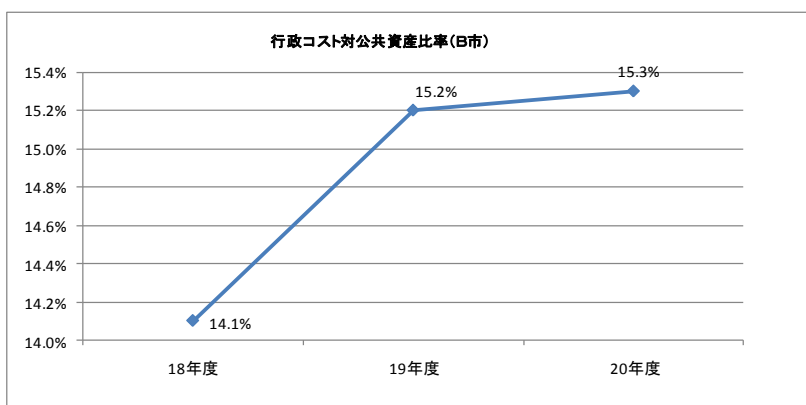
B市 = 2,207億円 / 14,498億円 = 15.2%

○経年比較

行政コスト対公共資産比率(B市)

(単位：%)

|              | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|--------------|------|------|------|
| 行政コスト対公共資産比率 | 14.1 | 15.2 | 15.3 |



行政目的別行政コスト対公共資産比率(B市)

(単位：%)

|             | 18年度  | 19年度  | 20年度  |
|-------------|-------|-------|-------|
| 生活インフラ・国土保全 | 4.5   | 5.5   | 5.6   |
| 教育          | 10.9  | 11.0  | 10.5  |
| 福祉          | 282.7 | 308.5 | 337.8 |
| 環境衛生        | 34.4  | 34.4  | 30.7  |
| 産業振興        | 16.9  | 16.7  | 16.8  |
| 消防          | 66.7  | 69.8  | 57.8  |
| 総務+その他      | 56.8  | 57.4  | 63.4  |
| 合 計         | 14.1  | 15.2  | 15.3  |

※目的別の比率については有形固定資産のみ

○ 類似団体比較

行政コスト対公共資産比率(B市)

(単位：%)

|      | B市   | 類似団体Ⅰ | 類似団体Ⅳ | 類似団体Ⅴ |
|------|------|-------|-------|-------|
| 19年度 | 15.2 | 20.6  | 21.5  | 20.3  |

(5) 弾力性

ニーズ5：資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

① 『行政コスト対税収等比率』(NWM)(改訂モデル)

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成の伴わない純経常行政コストに費消されたのかが分かります。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

【関係指標等】 経常収支比率

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{税収等}$$

<総務省方式改訂モデル>

純経常行政コスト：「純経常行政コスト」(NWM)

税収等：「一般財源」「補助金等受入(その他一般財源等の列)」「減価償却による財源増(公共資産等整備国県補助金等の列の値の絶対値)」の合計額(NWM)に、臨時財政対策債及び減収補てん債(特例分)の当年度発行額を加えた額(附属明細表5-7)

※ 臨時財政対策債及び減収補てん債(特例分)の当年度発行額については附属明細表に明示すること。

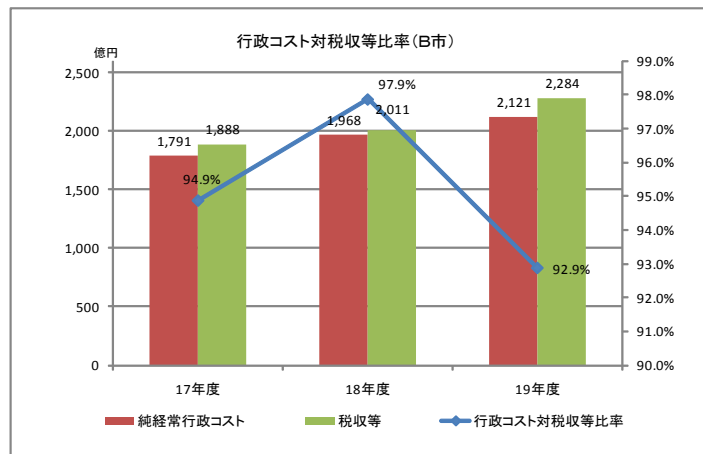
$$\text{B市} = 2,121 \text{ 億円} / (1,881 \text{ 億円} + 285 \text{ 億円} + 71 \text{ 億円} + 47 \text{ 億円}) = 92.9 \%$$

○経年比較

行政コスト対税収等比率(B市)

(単位：%、億円)

|             | 17年度  | 18年度  | 19年度  |
|-------------|-------|-------|-------|
| 行政コスト対税収等比率 | 94.9  | 97.9  | 92.9  |
| 純経常行政コスト    | 1,791 | 1,968 | 2,121 |
| 税収等         | 1,888 | 2,011 | 2,284 |



## (6) 自律性

ニーズ6：歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）

### ① 『受益者負担の割合』（P／L）

行政コスト計算書の「経常収益」（基準モデルではこのうち「業務収益」）は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常費用（経常行政コスト）」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を、過年度と比較したり、類似団体と比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

また、これを事業別・施設別に算定することで、受益者負担の割合を詳細に分析することができます。なお、改訂モデルにおいては行政コスト計算書上において、行政目的別の受益者負担の割合が表示されますので、これを用いた分析が可能です。

【関係指標等】 歳入内訳（歳入歳出決算書）  
財政力指数（決算カード）

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益} / \text{経常費用（経常行政コスト）}$$

#### <基準モデル>

経常収益：「業務収益」（P／L）

#### <総務省方式改訂モデル>

経常収益：経常収益合計（P／L）

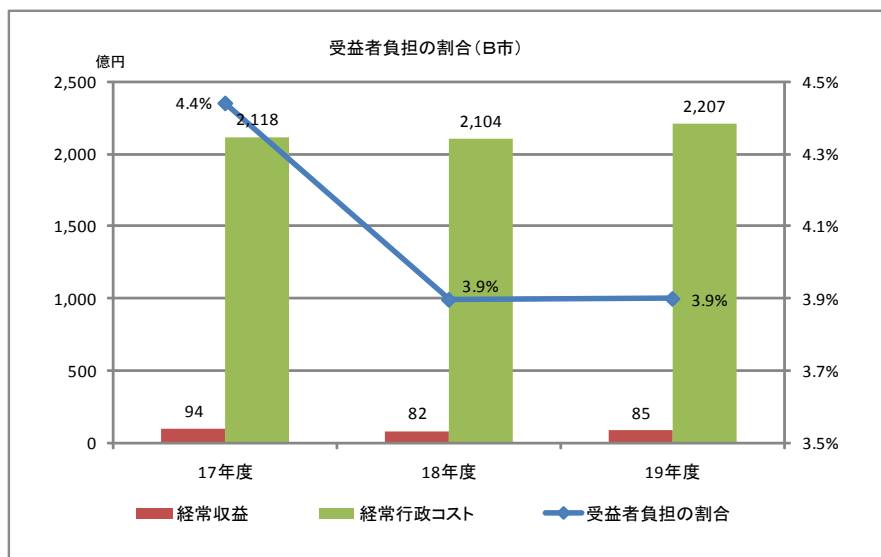
$$\text{B市} = 85 \text{ 億円} / 2,207 \text{ 億円} = 3.85\%$$

## ○経年比較

### 受益者負担の割合（B市）

（単位：％、億円）

|          | 17年度  | 18年度  | 19年度  |
|----------|-------|-------|-------|
| 受益者負担の割合 | 4.4   | 3.9   | 3.9   |
| 経常収益     | 94    | 82    | 85    |
| 経常行政コスト  | 2,118 | 2,104 | 2,207 |



# ○類似団体比較

受益者負担比率(B市類似団体比較)

(単位: %)

|      | B市  | 類似団体Ⅰ | 類似団体Ⅱ | 類似団体Ⅲ |
|------|-----|-------|-------|-------|
| 19年度 | 3.9 | 8.5   | 8.1   | 3.2   |

### Ⅲ 財務書類の内部管理への活用

#### 1 財政運営上の目標の設定・方向性の検討

「Ⅱ 財務書類の分析」でみたように、財務書類上の数値について、経年比較、類似団体比較などの分析を行うことにより、自団体の財務状況を把握することができますが、この分析結果をさらに実際の財政運営に活かしていくことが重要です。

その方法の一つとして、財務書類に係る指標等を財政運営上の具体的目標値として設定したり、財政運営の方向性の検討に用いたりすることができます。

#### 【事例 1】行財政改革の中期的な目標設定（熊本県宇城市の事例）

（概要）

宇城市（平成 17 年 1 月 5 町合併）では、（中期）財政計画（平成 17 年度～26 年度）に基づき、平成 26 年度末のバランスシートを推計した（実際は将来の行政コスト計算書の推計も行っているが、本事例においては省略）。これによると、将来の負担を表す負債の総資産に対する比率（純資産比率）が一段と悪化するという結果となった。中期財政計画には、すでに合併による合理化効果が盛り込まれているが、将来世代の負担をできる限り軽減するとともに、安定的・継続的な行政サービスを提供するため、さらなる行財政改革を行う必要があると判断し、純資産比率などを目標値に採用することとした。

財政計画に基づく将来バランスシート

(単位: 百万円)

|                  | 平成15年度        |               | 平成26年度        |               |            |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
|                  | 金 額           | 構成比           | 金 額           | 構成比           | 増加率        |
| 【資産の部】           |               |               |               |               |            |
| 1. 有形固定資産        | 69,942        | 83.6%         | 71,075        | 87.4%         | 2%         |
| 2. 投資等           | 9,410         | 11.2%         | 7,971         | 9.8%          | -15%       |
| 3. 流動資産          | 4,343         | 5.2%          | 2,240         | 2.8%          | -48%       |
| <b>資産合計</b>      | <b>83,695</b> | <b>100.0%</b> | <b>81,287</b> | <b>100.0%</b> | <b>-3%</b> |
| 【負債の部】           |               |               |               |               |            |
| 1. 地方債           | 33,451        | 40.0%         | 36,077        | 44.4%         | 8%         |
| 2. 退職給与引当金       | 7,913         | 9.5%          | 6,614         | 8.1%          | -16%       |
| <b>負債合計</b>      | <b>41,364</b> | <b>49.4%</b>  | <b>42,691</b> | <b>52.5%</b>  | <b>3%</b>  |
| 【正味資産の部】         |               |               |               |               |            |
| 1. 正味資産          | 42,331        | 50.6%         | 38,596        | 47.5%         | -9%        |
| <b>負債・正味資産合計</b> | <b>83,695</b> | <b>100.0%</b> | <b>81,287</b> | <b>100.0%</b> | <b>-3%</b> |

※総務省方式で作成

## (実際の分析)

財政計画では、平成 17 年度から平成 26 年度にかけて 160 億円の合併特例債を含め 352 億円の地方債発行を予定している。そのため、これを活用した社会資本形成により、平成 26 年度末の有形固定資産は 711 億円と、平成 15 年度末時点と比較し 2%程度増加することになる。しかし、過去の有形固定資産の増加率と比較すると、平成 6 年度末から平成 15 年度末の 10 年間の増加率は 38%であり、合併後の資産形成は低く抑えられていることがわかる。

一方、地方債は、平成 15 年度末の残高 335 億円から、平成 26 年度末では 361 億円に増加することが予想される。その結果、将来世代の負担を表す有形固定資産に対する地方債の比率は、平成 15 年度末の 47.8%から平成 26 年度末では 50.8%と悪化しており、今後、将来世代の負担が増加することがわかる。また、同じく、過去及び現世代の負担による資産形成を表す有形固定資産に対する正味資産の比率は、平成 15 年度末の 60.5%から、平成 26 年度では 54.3%へと低下している。

このことから、合併後の資産形成は、これまでにない抑制を行っているが、それでもなお、将来世代の負担が増加傾向になることがわかる。

今後、新たな資産形成を行う場合には、その費用対効果を十分に検討した上で、必要な資産に「選択と集中」を行う必要がある。

## ■主な目標設定

合併直前の平成15年度の旧5町を合算した財務書類をベースとして、  
「純資産と負債の比率を1対1から1.5対1にする」という目標を設定

### ● 純資産比率

平成15年度 50.6% → 平成26年度 60.0%

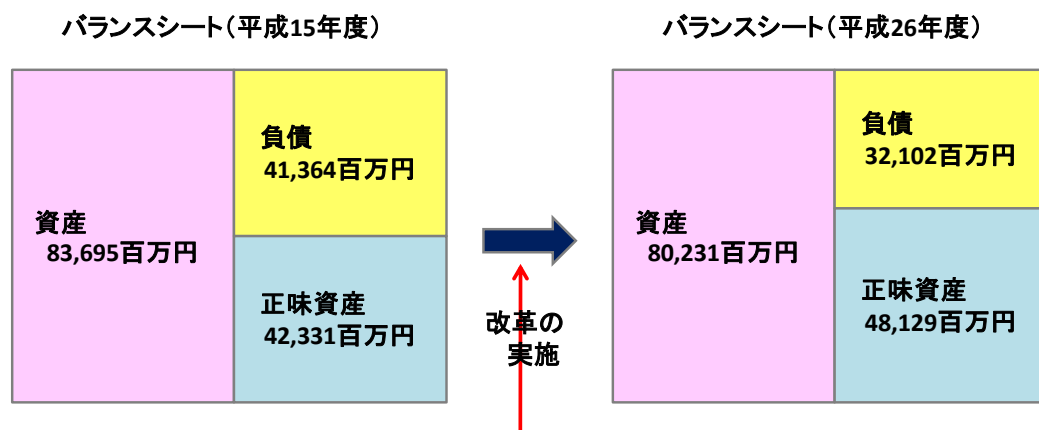
### ● 行政コスト対税収等比率

平成15年度 112% → 平成26年度 100%

### ● 人件費総額

平成15年度 5,475百万円 → 平成26年度 20%程度の削減（全国平均程度）

## ■将来バランスシート



### <改革項目の設定>

- ①平成26年度にかけて人件費総額を20%程度削減する
- ②事務事業の見直し、施設の統廃合などにより、物件費を毎年25百万円ずつ上乗せ削減する
- ③扶助費の内容を見直し、毎年20百万円ずつ上乗せ削減する
- ④一部事務組合の効率化等により、補助費等を平成21年度までに毎年40百万円ずつ上乗せ削減する
- ⑤操出先の財政健全化などにより、操出金を毎年40百万円ずつ上乗せ削減する
- ⑥受益者負担の見直し、新たな財源の発掘により、毎年11百万円ずつ歳入額を上乗せする
- ⑦遊休地、施設の統廃合で不要となる資産を毎年120百万円ずつ売却する

将来バランスシート

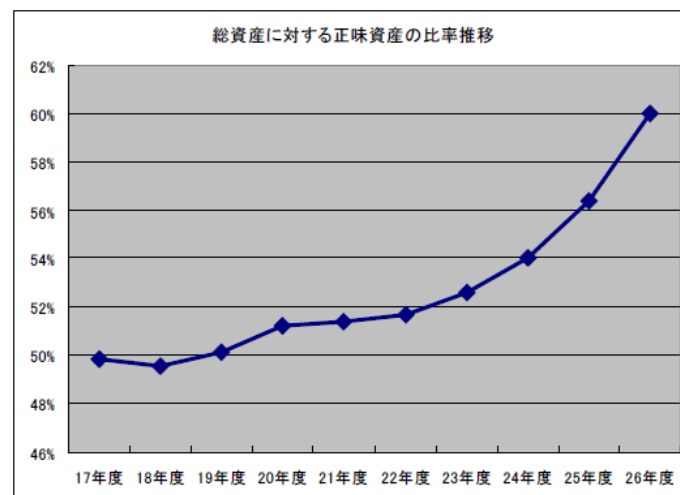
(単位:百万円)

|                  | 平成15年度        |        | 平成26年度        |        |      |
|------------------|---------------|--------|---------------|--------|------|
|                  | 金 額           | 構成比    | 金 額           | 構成比    | 増加率  |
| 【資産の部】           |               |        |               |        |      |
| 1. 有形固定資産        | 69,942        | 83.6%  | 71,075        | 88.6%  | 2%   |
| 2. 投資等           | 9,410         | 11.2%  | 7,916         | 9.9%   | -16% |
| 3. 流動資産          | 4,343         | 5.2%   | 1,240         | 1.5%   | -71% |
| <b>資産合計</b>      | <b>83,695</b> | 100.0% | <b>80,231</b> | 100.0% | -4%  |
| 【負債の部】           |               |        |               |        |      |
| 1. 地方債           | 33,451        | 40.0%  | 26,551        | 33.1%  | -21% |
| 2. 退職給与引当金       | 7,913         | 9.5%   | 5,551         | 6.9%   | -30% |
| <b>負債合計</b>      | <b>41,634</b> | 49.4%  | <b>32,102</b> | 40.0%  | -22% |
| 【正味資産の部】         |               |        |               |        |      |
| 1. 正味資産          | 42,331        | 50.6%  | 48,129        | 60.0%  | -14% |
| <b>負債・正味資産合計</b> | <b>83,695</b> | 100.0% | <b>80,231</b> | 100.0% | -4%  |

※総務省方式で作成

さらなる改革を実行した場合の将来バランスシートは上記のとおりであり、総資産に対する正味資産の比率 60.0%を達成するとともに、歳出削減等による繰上償還または新規発行の抑制を実施し、地方債残高は 69 億円減少する。

なお、年度ごとの総資産に対する正味資産の比率は次のとおりであり、各年度の予算編成時及び決算時において、改革の進捗状況を検証することが必要である。



## 2 行政評価との連携

行政コスト計算書は、一会計期間における人件費、物件費等のほか、減価償却費や退職給付費用（退職手当引当金繰入）も含めたフルコストを計上するものです。したがって、行政コスト計算書を事業別・施設別に細分化して作成し（事業別・施設別行政コスト計算書）、行政評価と連携させることにより、正確なコストに基づいた行政サービスの評価が可能となります。

### 【事例2】図書館運営に係る行政評価（静岡県浜松市の事例）

（概要）

浜松市では、はまゆう図書館（蔵書数 67,934 冊、視聴覚資料 CD 8,000 点、ビデオ・DVD 4,000 点、インターネット設置）において、貸出サービス、施設サービス及び講座サービスを実施しているが、当該施設の運営状況を評価するため、図書館の行政コスト計算書をもとに各種指標（アウトプット指標）を算出し、その分析を行った。なお、浜松市は、当該事例をもとに、職員のコスト意識を高めるための職員研修を実施している。

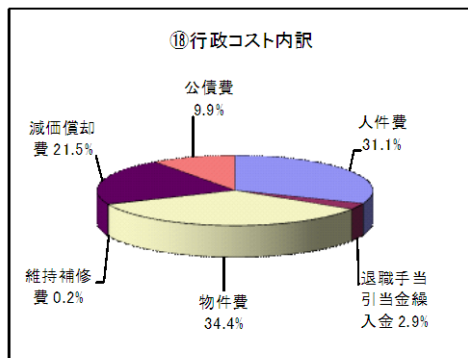
| 行政コスト計算書 |            | (単位：千円) |         |         |
|----------|------------|---------|---------|---------|
| 項 目      |            | 18年度    | 17年度    | 増減      |
| 人にかかるコスト |            | 43,431  | 44,917  | △ 1,486 |
|          | 人件費        | 39,714  | 41,783  | △ 2,069 |
|          | 退職手当引当金繰入額 | 3,717   | 3,134   | 583     |
| 物にかかるコスト |            | 71,653  | 63,830  | 7,823   |
|          | 物件費        | 43,908  | 38,843  | 5,065   |
|          | 維持補修費      | 250     | 0       | 250     |
|          | 減価償却費      | 27,495  | 24,987  | 2,508   |
| その他のコスト  |            | 12,653  | 12,198  | 455     |
|          | 公債費利子      | 12,653  | 12,198  | 455     |
|          | その他        | 0       | 0       | 0       |
| 合 計      |            | 127,737 | 120,945 | 6,792   |
| 内 訳      | 貸出サービス     | 89,416  | 84,662  | 4,754   |
|          | 施設サービス     | 12,774  | 12,095  | 679     |
|          | 講座サービス     | 25,547  | 24,188  | 1,359   |

#### 利用状況等

|            |           |         |         |         |
|------------|-----------|---------|---------|---------|
| 図書貸出サービス業務 |           |         |         |         |
|            | 貸出利用者数（人） | 95,031  | 100,657 | △ 5,626 |
|            | 貸出冊数（冊）   | 334,949 | 344,561 | △ 9,612 |
| 施設サービス業務   |           |         |         |         |
|            | 施設利用回数（回） | 10,086  | 12,122  | △ 2,036 |
| 講座サービス業務   |           |         |         |         |
|            | 講座受講者数（人） | 2,866   | 3,155   | △ 289   |

#### 評価指標

| (単位：円)            |       |       |       |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 貸出利用者 1 人当コスト     | 941   | 841   | 100   |
| 貸出 1 冊当コスト        | 267   | 246   | 21    |
| 施設サービス利用 1 回当コスト  | 1,267 | 998   | 269   |
| 講座サービス受講者 1 人当コスト | 8,914 | 7,667 | 1,247 |



(実際の分析)

### 1 行政コスト計算書の比較

- ・合計額は、H17 は 120,945 千円、H18 は 127,737 千円（対前年 6,792 千円増）

### 2 利用状況の比較（年間）

#### ①図書貸出サービス

- ・利用者人数 5,626 人の減（H17：100,657 人、H18：95,031 人）
- ・貸出冊数 9,612 冊の減（H17：344,561 冊、H18：334,949 冊）
- ・1人当たり貸出冊数 0.1 冊/人の増（H17：3.42 冊/人、H18：3.52 冊/人）

#### ②貸出利用者1人当たりコスト

100 円の増（H17：841 円、H18：941 円）

#### ③貸出1冊当たりコスト

21 円の増（H17：246 円、H18：267 円）

### 3 分析

利用者数の減及びコスト増については、図書館システムの I C チップ化による開館日数の減と、システム導入に伴う臨時経費の増によるもので、この点を考慮すれば、ほぼ前年並みと考えられる。

また、この臨時的な経費は、利用者の利便性向上のためのものであり、1人当たり貸出冊数が、微増ではあるが増加するなど効果が表れており、また今後この効果の持続も期待できるものである。

一方で、開館日1日当たりの利用者数について微減しており、一層の利用者増加に向けた取り組みを進める必要がある。

17 年度は、貸出利用者1人当たりのコストは 841 円、貸出1冊当たりのコストは 246 円となりました。250 円程度で本を1冊約2週間借りることができたら、借りるでしょうか？借りないでしょうか？この結果が市民の満足度であり、行政評価の基準となるものです。

今後も満足度を低下させないようコスト削減に努めるとともに、各種広報メディアの活用などによる利用者・貸出冊数の増などにも努めていくこととします。

### 3 施策見直しのツールとしての活用

財務書類は、財政運営の目標設定・方向性の検討や行政評価のみならず、具体的な施策見直しにも活用することができます。ここでは、施策見直しの例として、受益者負担の適正化と施設管理の効率化を取り上げることとします。

#### (1) 受益者負担の適正化

行政コスト計算書の分析の結果、地方公共団体全体の受益者負担の割合の適正化が必要と判断される場合などにおいては、事業別・施設別行政コスト計算書を作成することにより、使用料・手数料等の改定の基礎データを算出することができます。

#### 【事例3】施設使用料の改定（千葉県浦安市の事例）

##### （概要）

浦安市は、長期間にわたって施設の使用料を定額に据え置いてきたが、住民間の負担の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化に向けて使用料の改定に取り組むこととし、改定率の決定に当たっては、施設別行政コスト計算書を活用し、議論の対象として市民に明らかにすることとした。

以下、本事例では、このうち文化会館の事例を取り上げる。

行政コスト計算書

(単位:千円)

|               |  | 文化会館      |           |
|---------------|--|-----------|-----------|
|               |  | 17年度(改定前) | 19年度(改定後) |
| <b>【経常費用】</b> |  |           |           |
| 1. 経常業務費用     |  | 358,989   | 334,480   |
| ①人件費          |  | 0         | 0         |
| ②物件費          |  | 129,793   | 134,360   |
| 消耗品費          |  | 0         | 0         |
| 維持補修費         |  | 1,384     | 1,474     |
| 減価償却費         |  | 128,409   | 132,886   |
| その他の物件費       |  | 0         | 0         |
| ③経費           |  | 223,738   | 195,042   |
| 業務費           |  | 0         | 0         |
| 委託費           |  | 220,271   | 195,026   |
| 貸倒引当金繰入       |  | 0         | 0         |
| その他の経費        |  | 3,467     | 16        |
| ④業務関連費用       |  | 5,458     | 5,078     |
| 公債費(利払分)      |  | 5,458     | 5,078     |
| 2. 移転支出       |  | 28        | 13        |
| 経常費用合計        |  | 359,017   | 334,493   |
| <b>【経常利益】</b> |  |           |           |
| 経常業務収益        |  | 25,425    | 27,504    |
| ①業務収益         |  | 25,425    | 27,504    |
| 自己収入          |  | 25,425    | 27,504    |
| その他の業務収益      |  | 0         | 0         |
| ②業務関連収益       |  | 0         | 0         |
| 経常収益合計        |  | 25,425    | 27,504    |
| 純経常費用(純行政コスト) |  | 333,592   | 306,989   |

アウトプット指標

|                 |         |         |
|-----------------|---------|---------|
| 利用者数(延べ)        | 204,106 | 224,629 |
| 一人当たりコスト(円)     | 1,634   | 1,367   |
| 税外負担金(受益者負担の割合) | 7.1%    | 8.2%    |

(算定方法)

① 行政コストの算出

行政サービスに要する費用をできるだけ正確に算出するため、原則として、使用料等算定表(別表1)に基づきコストを算出(試算)する。

② 使用料等の算定

①により算出された行政コストに対し、そのサービスが全市民を対象としたものか、特定の市民を対象としたものかを考慮して、受益者負担率を選定し(100%、75%、50%、25%、0%)、これを基準として使用料等の算出を行う。

③ 評価及び今後の取組み

②で算出した額を踏まえ、現行の使用料等を評価するとともに、今後、受益者負担の適正化に向け、どのように取り組むかを具体的に記載する(別表2)。

(別表 1)

| 使用料等算定表                         |         | 施設名 文化会館         |       |
|---------------------------------|---------|------------------|-------|
| (算式)                            |         |                  |       |
| <大会議室>                          |         |                  |       |
| 使用面積に対する 1 時間当たり使用料             |         |                  |       |
| ＝経常費用×使用床面積／建物延面積÷年間利用可能日数÷ 1 日 |         |                  |       |
| 利用可能時間                          |         |                  |       |
| ＝359,017×179/8,688÷271÷12       |         |                  |       |
| ＝2,275 円                        |         |                  |       |
| 1 時間当たり現行使用料                    |         | 全日 11,760÷12＝980 |       |
| 算定額                             | 2,275 円 | 受益者負担率           | 50%   |
| 負担率後の額                          | 1,137 円 | 現行使用料            | 980 円 |

(別表 2)

| 評 価                                                                                                        | 今 後 の 取 り 組 み                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化会館の稼働率は約 50%程度であり、そのうち、減額・免除団体の利用も多いことから、使用料収入は約 10%とかなり低い。特に一般利用者の件数は約 47%である。使用料料金は近隣市と比較しても高くないと思われる。 | 使用料収入の増が必要であり、そのためには、使用料の値上げや減額・免除団体の縮小も必要不可欠となってくる。<br>使用料の上限幅をどのくらいにするかは今後の課題となってくるが、市民文化施設という位置づけから大幅に上げることはできない。 |

(使用料改定の考え方)

現行使用料（980 円）と負担率後の額（1,137 円）を比較し、改定率を 1.2 として改定後使用料を決定した。

| 場所   | 時間区分 |           | 現行使用料    | 改定後使用料   |
|------|------|-----------|----------|----------|
| 大会議室 | 午前   | 9 時～12 時  | 2,620 円  | 3,140 円  |
|      | 午後   | 13 時～17 時 | 3,990 円  | 4,780 円  |
|      | 夜間   | 18 時～9 時  | 5,140 円  | 6,160 円  |
|      | 全日   | 9 時～21 時  | 11,760 円 | 14,110 円 |

## （２）施設管理の効率化

施設別財務書類を作成し、これを類型別に横並び比較することにより、各施設における行政サービスの効率性の分析や改善点の抽出を行うことができます。その際には、「Ⅱ財務書類の分析」で述べた効率性に関する指標等を用いて分析することも考えられます。

### 【事例４】施設白書を用いた施設の統廃合（熊本県宇城市の事例）

#### （概要）

宇城市では、行政コスト計算書の他団体比較で物件費等が多いことが判明し、物件費を市全体で平成 21 年度までに毎年 2,500 万円削減の目標を立てた。平成 17 年 9 月に、これを含む「宇城市行政改革大綱」を策定し、市内にある約 220 施設の管理運営等の合理化案を定め、全ての施設の現状や役割・管理運営等を検証し、施設の適正配置や効率的・効果的な管理運営のあり方を検討することとした。これを踏まえ、平成 20 年 3 月には「施設白書」を策定し、全ての施設についてバランスシートと行政コスト計算書を作成し、施設の現状把握と将来展望、施設群による比較を行った。分析・検討の結果、平成 21 年度に公民館 1 施設の統廃合を決定した。

#### 【施設群名：公民館】

#### 施設別 バランスシート （単位：千円）

| 整理No.    | 16-1    | 16-2    | 16-3    | 16-4   | 16-5   |
|----------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 施設名称     | 小川公民館   | 不知火公民館  | 豊野公民館   | 松橋公民館  | 三角公民館  |
| 【資産】     |         |         |         |        |        |
| 建物等      | 401,016 | 157,456 | 212,534 | 3,423  | 29,248 |
| 土地       | 34,814  | 36,278  | 33,912  | 59,718 | 55,035 |
| 資産合計     | 435,830 | 193,734 | 246,446 | 63,141 | 84,283 |
| 【負債】     |         |         |         |        |        |
| 市債       | 20,673  |         |         |        |        |
| 【純資産】    |         |         |         |        |        |
| 純資産      | 415,157 | 193,734 | 246,446 | 63,141 | 84,283 |
| 負債・純資産合計 | 435,830 | 193,734 | 246,446 | 63,141 | 84,283 |

#### 施設別 行政コスト計算書 （単位：千円）

|         |        |        |        |        |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 【行政コスト】 |        |        |        |        |        |
| 人件費     | 18,558 | 12,237 | 19,103 | 11,675 | 10,316 |
| 退職手当コスト | 1,890  | 1,170  | 1,890  | 1,080  | 1,080  |
| 委託料     | 2,373  | 1,391  | 1,056  | 636    | 1,908  |
| 需用費     | 2,705  | 631    | 5,145  | 1,477  | 2,207  |
| 減価償却費   | 9,548  | 6,056  | 7,857  | 407    | 1,828  |
| その他     | 298    | 1,450  | 1,495  | 4,120  | 787    |
| 行政コスト合計 | 35,372 | 22,935 | 36,546 | 19,395 | 18,126 |
| 【収入】    |        |        |        |        |        |
| 使用料     | 209    | 255    | 131    | 363    | 154    |
| その他     | 35     | 31     | 177    | 147    | 228    |
| 収入合計    | 244    | 286    | 308    | 510    | 382    |
| 受益者負担割合 | 0.7%   | 1.2%   | 0.8%   | 2.6%   | 2.1%   |

## ■住民説明用資料

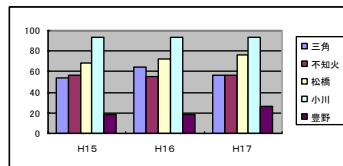
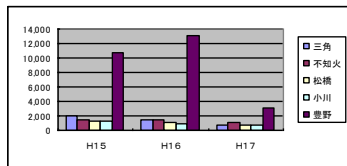
### ●公民館はどこにあるの？



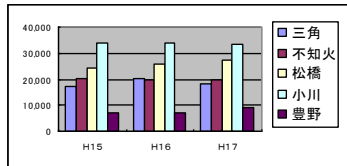
### ●公民館はよく使われてるの？お金はかかってないの？

利用者一人当たりのコスト

一日当たりの利用者数



年間利用者数



公民館の利用状況は、小川公民館が最も高く、豊野公民館の約3倍近く利用されています。また、一人当たりのコスト面からみると、松橋公民館が一番低く、次いで小川公民館、豊野公民館では、松橋公民館の約4倍近いコストがかかっています。これは、地域の特性はあるものの、利用者数の多少が直接の原因と考えられます。なお、各公民館では独自で施設使用料を設定し徴収していますが、利用者の有効利用を図るため、低額設定している館が多く、総コスト9,900万円のうち使用料収入170万円を除く9,730万円（市民一人当たり1,496円）については一般財源（税金等）でまかっています。

### ●公民館を取り巻く環境は変わってないの？

社会の急速な変化と、少子・高齢化社会への移行や生涯学習社会の実現など、公民館を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。自己学習の場である公民館の果たす役割は大きなものがあります。公民館では、施設使用料の減免などの措置を講じ、利用者の利便性を高めています。しかし、合併前の体系（条例等）をそのまま準用している館がほとんどであり、使用料など各館でまちまちです。これからは、市民の皆様が、いつでもどこでも学習できる場の公民館として使用料金の均一化考えなければなりません。また、施設に専門的な技能を有する職員を配置し、市民の皆様の付託に応えていかなければなりません。

### ●公民館が古くなったら建て替えるの？

5館ある公民館の中で、松橋公民館は昭和40年、三角公民館では昭和47年に開設され現在に至っています。松橋公民館は、このまま統廃合されないのであれば、10年以内に建替が必要となります。さらに10年後には三角公民館が建替の時期を迎えます。松橋公民館の場合、取壊し費用が1,500万円、建替費用が約1億円かかる見込みです。これにかかるお金は、建替年度の税金と借金でまかなう予定です。またそれ以外の公民館もそれ以降に改修等が必要となります。

### ●これから公民館はどうなっていくの？

公民館は、住民福祉の向上のための重要な拠点であり、当面は、行政による直営方式で管理運営を行います。しかし、将来的には、豊野公民館、三角公民館、松橋公民館及び小川公民館の4館で行っている事業を不知火公民館の事業と統合し、新たに「宇城市中央公民館（仮称）」を設置して、中央公民館と各地域の分館方式で公民館事業を行い、施設管理のみを民間委託する方向で検討します。なお、松橋町においては、松橋公民館、働く婦人の家及びインダストリアル研修館の社会教育3施設を統合し、生涯教育事業の活性化を図ります。

(担当課での見直し方針)

①効率的な事務事業の推進（施設の統廃合・複合化）、②公共施設の適正な管理運営（効果的な施設運営）、③財政の健全化の大きな3本の柱をたて、様々な角度から今後の施設維持の方法や地域活性化のための方策について検討してきた。

具体的には、効率的な事務事業推進のため、現状の施設利用状況を把握しその施設の必要性や機能面で類似する施設がないか、また、利用状況に応じ施設の環境は適切であるか等を検証してより効率的な管理運営に努めている。

平成20年度の実施計画としては、公民館類似施設として利用されている三角センターの雨漏り改修、エレベータ設置・耐震補強及び各会議室の整備等、機能性向上の改修工事を実施した。三角センター改修後は、より多くの市民の皆様にご利用いただくため、料金体系を公民館同等に変更する等の条例改正を行った。

利用状況・施設の機能及び今後の維持管理を十分検討した結果、三角センターについて公民館機能を兼ね備えた複合施設として運営し、現公民館は老朽化のため解体する計画とした。

#### ■ 宇城市施設白書の効果

- ・同種グループでの分析による行政コストの可視化
- ・担当職員自身により作成された施設別BS・PLによる意識改革
- ・担当課長による「調査結果と将来計画」のプレゼンテーションによる情報共有
- ・議会・市民への客観的な情報提供

#### 4 予算編成への活用

これまでみてきた、財政運営の目標設定・方向性の検討、行政評価との連携、施策見直しのツールとしての活用は、何らかの形で予算編成に結びつくものといえますが、財務書類を予算編成過程における具体的な政策決定の資料として活用することも可能です。

#### 【事例5】予算資料としての活用（静岡県浜松市の事例）

（概要）

浜松市では、施設建設にあたり、建設費用だけでなく、ライフサイクルコストやランニングコストも把握するため、予算編成の過程で、モデルとして事業別・施設別行政コスト計算書を作成し、建設するか否かの政策決定の判断資料とした。また今後、例えば、窓口設置の証明書自動交付機について設置後3カ年の行政コスト計算書を作成し、証明書交付1件当たりのコストの変化を分析するなど費用対効果を検証し、自動交付機設置を推進するか否かの判断に用いるなどの活用も検討する予定である。

##### 「青少年の家」行政コスト計算書

自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日

（単位：千円）

|                  |        |  |               |
|------------------|--------|--|---------------|
| <b>【経常行政コスト】</b> |        |  |               |
| （人にかかるコスト）       |        |  |               |
| 人件費              | 19,000 |  |               |
| 退職手当引当金繰入等       | 1,263  |  |               |
| 小計               |        |  | <u>20,263</u> |
| （物にかかるコスト）       |        |  |               |
| 物件費              | 18,800 |  |               |
| 減価償却費            | 9,884  |  |               |
| 小計               |        |  | <u>28,684</u> |
| （移転支出的なコスト）      |        |  |               |
| 小計               |        |  | <u>0</u>      |
| （その他のコスト）        |        |  |               |
| 小計               |        |  | <u>5,625</u>  |
| 経常行政コスト          |        |  | <u>54,572</u> |
| <b>【経常収益】</b>    |        |  |               |
| 使用料・手数料          | 3,500  |  |               |
| 分担金・負担金・寄附金      | 30     |  |               |
| 経常収益合計           |        |  | <u>3,530</u>  |
| （差引）純経常行政コスト     |        |  | <u>51,042</u> |

※減価償却は、建築50年、電気設備・機械設備15年で算出

|               |    |         |                 |
|---------------|----|---------|-----------------|
| 1人あたりの利用に係る経費 | 宿泊 | 3,962 円 | （利用者3,000人で算出）  |
|               | 貸館 | 1,255 円 | （利用者34,000人で算出） |

## 5 資産の適正な管理

### (1) 資産管理への活用

財務書類の作成過程においては、資産評価が行われるとともに固定資産台帳が整備されます。これにより、従来、部署ごとに公有資産台帳や道路台帳等により管理していたものが、評価額等も含めたストック情報として一元的に管理されることになるため、資産の有効活用策の検討など、全庁的な観点からの適正な資産管理が可能となります。

また、固定資産台帳を整備する場合には、財務書類の作成に必要な項目だけでなく、追加の項目を併せて調査することにより、より戦略的な台帳整備を行うことができます。

なお、改訂モデルを採用している地方公共団体においては、今後、段階的な資産評価とこれに合わせた固定資産台帳の整備が本格化することが想定されます。

固定資産台帳の整備は、資産の調査（棚卸）がセットであることから、まずは、売却可能資産を対象とするなど、土地、建物、工作物、備品等と段階を追って整備するための体制整備が重要です。特に、土地の場合には筆単位の管理が必要であり、既存の公有財産台帳、道路台帳等の活用が肝要です。土地の現物との照合に当たり、固定資産税担当課が管理している課税データにおける非課税地を抽出して、これと突合することにより筆単位の洗い出しを行っている事例も見られます。

#### ■ 固定資産台帳整備の効果

- ・ 管理を一元化する効果

固定資産台帳による資産情報の一元管理により、全庁的な観点での資産把握や検討が可能となります。

- ・ 資産・債務改革につなげていくための母集団を特定する効果

保有資産を特定することにより、有効活用や経費圧縮を検討する上での、対象資産（母集団）が特定されます。

- ・ 分析等に活用する効果

固定資産台帳により一元的に整備された資産情報（資産価格、耐用年数、減価償却費、維持費、管理費等）をもとに、行政コストの分析や資産管理の将来推計などの活用を行うことができます。

- ・ 調査（棚卸）過程で再確認する効果

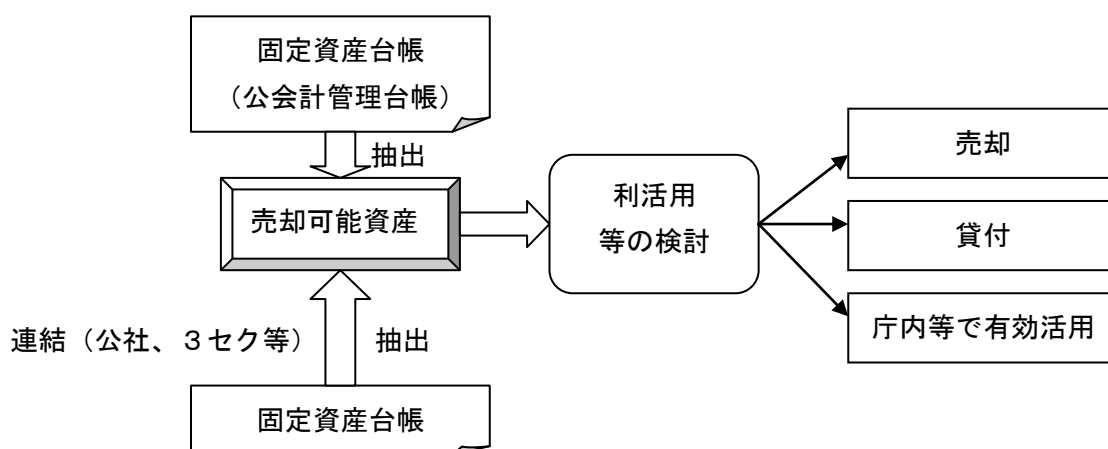
資産の調査（棚卸）の過程で、権利の確定が不十分な資産や無償貸付資産など様々な課題を把握することができます。

### ① 売却可能資産の把握

売却可能資産とは、「現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産」、「売却することが既に決定している、または、近い将来売却が予定されていると判断される資産」のいずれかに該当するもののうち、地方公共団体が特定した資産です。

売却可能資産は、実現可能価値または市場価格による評価額により貸借対照表に計上されますので（基準モデルは貸借対照表の注記）、資産・債務改革を推進するための具体的な施策策定に当たっての検討対象資産となるものです。各地方公共団体においては、地域の実情を踏まえた具体的な取組が期待されます。

単体（普通会計、特別会計）



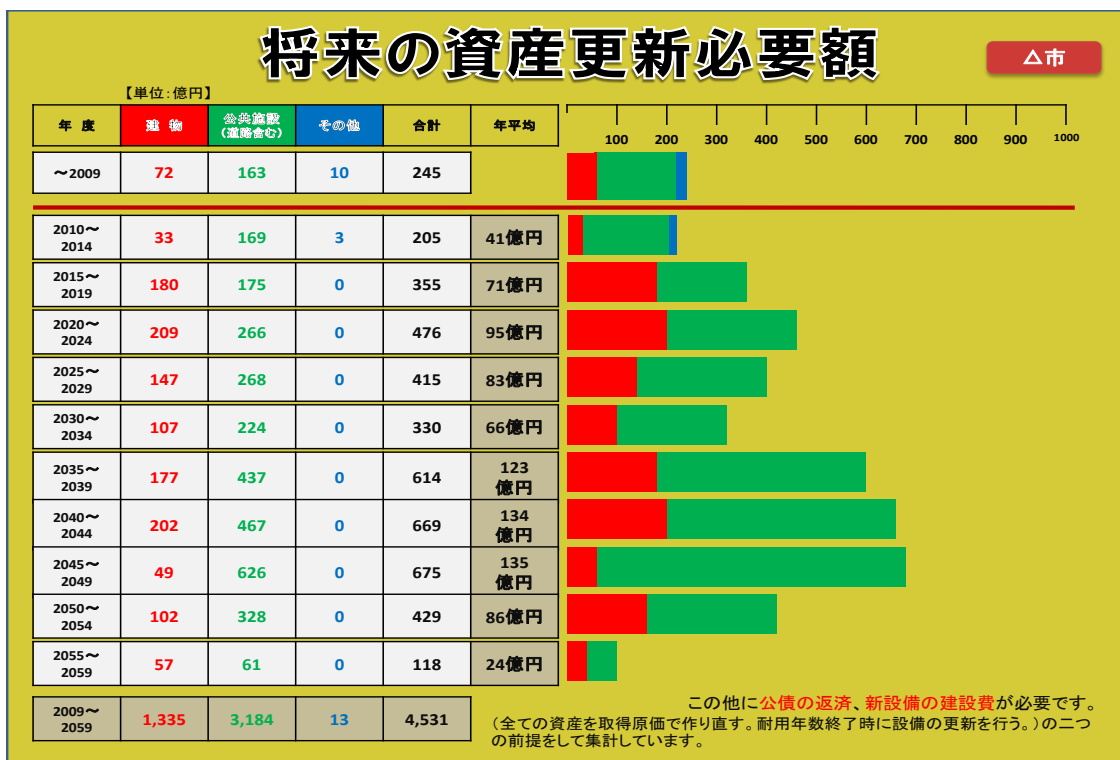
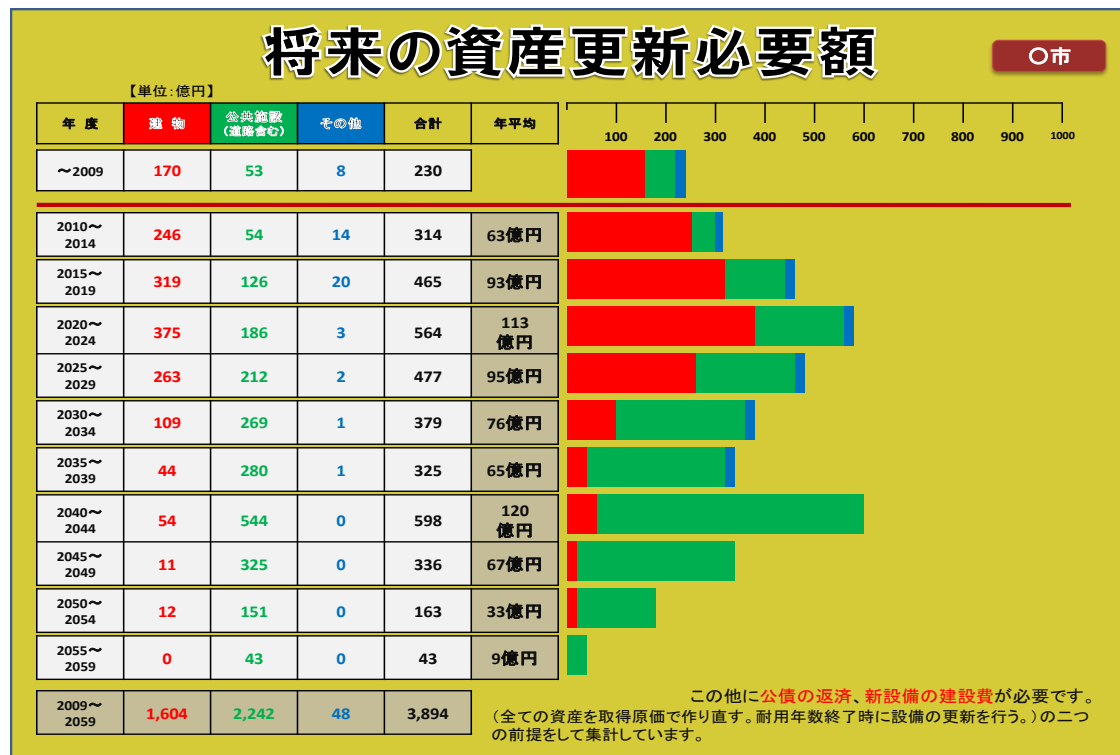
### ② 施設更新の将来見通し

財務書類の作成による施設（建物、工作物等）の公正価値や減価償却の把握は、施設更新の将来見通しに活用することができます。また、大規模修繕費をはじめとする維持・修繕費の履歴を経年で管理することは、将来に向けて必要となる維持・修繕費の計画策定につながります。

## 【事例6】将来の資産更新必要額の推計

地方公共団体の将来の資産更新必要額について、①全ての資産を取得原価で作り直す、②耐用年数終了時に設備の更新を行う、という二つの前提に基づいた場合、下表のような推計を行うことができる。

これによると、例えば、〇市においては2020年～2024年を中心に資産更新が集中することが想定されることから、これを見通した財政運営を行う必要性が認識されるとともに、維持補修など資産の延命化による更新時期の平準化や、施設の用途・必要性の見直しを検討するなど、計画的な資産管理が可能となる。



※ 「公共施設（道路含む）」には、道路、橋梁、下水などのインフラ資産が計上されています。  
「その他」には、物品、機械器具、工作物などが計上されています。

## （２）債権管理への活用

歳入歳出決算書においては、「財産に関する調書」において地方公共団体が保有する債権が示され（地方自治法 16 条の 2 関係）、すでに調定された歳入で徴収ができないと認定されたものは「不納欠損額」として歳入決算書において表示されます（同施行規則 16 条関係）。

これに対して、貸借対照表では、地方公共団体の有する債権とその回収見込が明示されます。基準モデルにおける「税等未収金」「未収金」「貸付金」「その他の債権」とこれらに係る「貸倒引当金」や、改訂モデルにおける「長期延滞債権」「未収金」とこれらに係る「回収不能見込額」がこれに当たります。

貸借対照表において、適切な見積もりに基づく「貸倒引当金」又は「回収不能見込額」が開示されることにより、住民の理解・協力を促しながら、債権回収の目標を設定しやすくなるという効果が期待できるとともに、その過程で、関係部局が連携して未収金に係る債務者の名寄せを行うことにより、債権回収に向けた体制の強化を図ることができ

### 【事例 7】未収債権に関する徴収体制の強化（千葉県浦安市の事例）

#### （現状）

浦安市では、平成 19 年度末において、債権を 5,219,632 千円保有し、うち 277,741 千円（5.6%）を貸倒引当金として控除しているが、地方税以外の債権を調査した結果、下表のとおり滞納金額（収入未済額）が 100 万円以上のものが、生活保護費返還金や介護保険料をはじめ 12 債権にのぼり、所管課は 10 課にまたがっていることが判明した。しかしながら、各債権に係る調定・賦課・徴収・督促を各担当課で行っており、十分な対応が図られているとはいえない状況である。また、未納債権に対する市民の関心は、以前に比べ高くなっている。

平成 19 年度単体貸借対照表（基準モデル）

| 【資産の部】    | （千円）      |
|-----------|-----------|
| 債権        | 4,941,891 |
| 税等未収金     | 4,545,854 |
| 未収金       | 314,135   |
| 貸付金       | 359,643   |
| その他の債権    | 0         |
| （控除）貸倒引当金 | △277,741  |

収入未済額が 100 万円以上の債権（平成 19 年度末）

| 債 権 名             | 収入未済額      | 備 考         |
|-------------------|------------|-------------|
| 市営住宅使用料           | 2,853 千円   | 一般会計        |
| 生活保護費返還金          | 41,969 千円  | 一般会計        |
| 在宅高齢者給食サービス利用者負担金 | 1,100 千円   | 一般会計        |
| 介護保険料             | 37,251 千円  | 介護保険特別会計    |
| 児童扶養手当過年度返還金      | 2,520 千円   | 一般会計        |
| 保育所運営費保護者負担金      | 27,907 千円  | 一般会計        |
| 幼稚園授業料            | 1,675 千円   | 一般会計        |
| 下水道受益者負担金         | 4,323 千円   | 公共下水道事業特別会計 |
| 下水道使用料            | 128,105 千円 | 一般会計        |
| 墓地管理料及び納骨堂使用料     | 1,527 千円   | 墓地公園事業特別会計  |
| 奨学資金貸付元金収入        | 21,553 千円  | 一般会計        |
| 給食費徴収金            | 23,671 千円  | 一般会計        |
| 合 計               | 294,454 千円 |             |

（対策）

各担当課がそれぞれの滞納額の法的整理を行うことは現実的に不可能であり、同一人が複数の債権を滞納している可能性もあり名寄せを行う必要があることから、全庁的に地方税以外の未納債権の回収策を強化するため、「債権管理対策準備プロジェクト」を設置し、債権の範囲、管理条例の制定、債権徴収のための組織のあり方などを検討することとした。

【事例 8】債権の名寄せ（熊本県人吉市の事例）

（概要）

人吉市では、財務書類の作成に当たり、債権の回収不能見込額の算定については債権者ごとの名寄せを行い、一括して評価を行うこととし、庁内各課にまたがる作業であったことから、庁内にワーキンググループを設置し、諸検討を行うこととした。

将来的には、債務者ごとに債権管理を行い、債権の徴収（回収）手続きの簡素化と実効性の向上を図りたいと考えている。

（取組状況）

平成 20 年度の財務書類作成に当たり、対象とした債権は、地方税、国民年金保険料、介護保険料、市営住宅使用料、保育料、上下水道使用料等とした。

名寄せを行う金額は、一債務者に係る債権合計額で 80 万円以上としている。ただし、上下水道料のみが別システムとなることから、二段階での名寄せを実施している。すなわち、第一段階は、上下水道料以外の債権合計で 60 万円以上の債務者を抽出、第二段階は、抽出された債務者に上下水道料を加算し、80 万円以上の債務者を確定し、個別評価を実施する。回収不能見込額の個別評価は、債権の回収可能性を踏まえ、回収不能率を 100%、50%、0%の三段階として行う方針である。

平成 21 年 10 月時点で、第一段階での名寄せが概ね終了したところであり、以下のような課題を認識している。

#### ■ 課題

- ・ 名寄せ実務作業の煩雑性

債務者の名称が一貫していないことから（外字等の問題）、作業に限界がある。個人情報保護の観点から、第一段階の名寄せ作業を税務課担当職員一人で実施したことから、相当の時間を要した。

- ・ システムの未整備

現在、名寄せを実施できるシステムが整備されておらず、個別集計が必要である。

## 6 職員の意識改革

財務書類の作成・活用を通じて、財政の効率化に向けた職員の意識改革を促す効果が期待できます。

財務書類では、「ストック」「コスト」の概念が重要です。例えば、現金主義では、ある年度に施設を建設した場合、当該年度の建設費が「支出」とされ、翌年度以降は維持補修費を除けば施設に関する支出はないということになります。これに対して、発生主義では、当該施設は、会計年度末の貸借対照表に資産として計上され（ストック）、翌年度以降、当該施設に係る減価償却費が「費用」（コスト）として認識されることとなります。また、人件費についても行政サービスを実施するための「費用」として認識されます。

このように、「支出」と「費用」を区別し、「資産」は行政サービスを提供するための資源、人件費・物件費・減価償却費等は行政サービスを提供するための「費用」であるという企業会計的思考は、当会計年度において、行政サービスが効率的に提供されたか、さらには、費用に対して十分な行政活動の成果が得られたか、という職員の意識改革を促すものです。

そのためには、各地方公共団体では、財務書類4表の理解を促進するための職員研修を行い、企業会計的手法に関する知見の蓄積と拡大を図るとともに、自団体の財務書類から何が分かり、類似団体や近隣団体と比較した自団体の課題は何かといった実践的な研修を行うことが有用です。また、事業別・施設別財務書類を所管課で作成・説明したり、行政評価の取組と連携させたりするなど、業務上、多くの職員が公会計に携わることで、一層効果があらわれるものと期待されます。

（参考）支出と費用の比較の例（36 ページより）

（単位：千円）

| B市                     | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------------------------|------|------|------|
| 住民一人当たりの人件費・物件費等決算額    | 106  | 102  | 106  |
| 住民一人当たりの人件費・物件費等（発生主義） | 165  | 161  | 167  |

## 7 I R 資料等としての活用

地方債の借入先については、近年、公的資金の割合が減少する一方で、市場公募債と銀行等引受債の発行割合が増加し、資金調達範囲の拡大が進んでいます。市場公募債については、全国型市場公募地方債のほか、共同発行市場公募地方債や住民参加型市場公募地方債が発行されていますが、平成18年から、全国型市場公募債は、すべての発行団体で個別条件交渉方式での発行となったため、現在、各団体の工夫のもと積極的にI R

説明会が実施されています。

財務書類は、発行団体の財務状況を投資家等の市場関係者に対してわかりやすく示すものですので、発行団体においては、これをIR説明会の基礎資料として活用することができます。また、財務書類は、地方財政全体の透明性を高めるものといえますので、地方債の信用力の維持・強化の観点から地方債市場の基盤の一つとも位置づけられるものです。

## 8 地方議会での活用

地方公共団体の財務状況に関する説明責任は、住民とともに議会に対しても果たさなければなりません。現行制度においては、地方公共団体の長は、歳入歳出決算を議会の認定に付する際、会計管理者から提出された「歳入歳出決算事項別明細書」「実質収支に関する調書」「財産に関する調書」及び当該決算に係る会計年度における「主要な施策の成果を説明する書類」を併せて提出することとされていますが（地方自治法 233 条）、当該年度の決算に係る財務書類についても、決算を認定する議会に併せて提出することが考えられます。これにより、議会における地方公共団体の財務状況に関する審議を深めることができ、議会のもつ執行機関の監視機能の効果的な発揮につながることを期待されます。

## IV 公表

### 1 基本的考え方

地方公共団体の財務書類を公表するに当たって、最も重要な点の一つは、財務書類の利用者にとって「理解可能なものであること」です。先述のとおり、地方公共団体の財務書類については、住民をはじめ幅広い利用者が想定されますが、これら地方公会計による開示情報の受け手は、会計に関し一定の知見を有するとは限らないため、企業会計における投資家や債権者等のような理解可能性を前提とすることができません。したがって、まず、財務書類はわかりやすく公表することが重要です。本報告書においては、「Ⅱ 財務書類の分析」において、財務書類4表の意味内容を解説するとともに、利用者にとって有用な情報を提供するという観点から、住民等のニーズを踏まえた分析方法を示していますので、各団体においては、これを十分に活かした説明と分析を加えた公表を行うことが期待されます。

また、財務書類の整備が一定程度進展した現在の状況を踏まえると、今後、公表に当たっては、各団体の財務書類の比較可能性にも留意することがより一層求められます。本報告書では「Ⅱ 財務書類の分析」において、分析の視点ごとに指標を示していますが、各団体でこのような指標を用いることにより、団体間での財務書類の比較可能性が一層向上するものといえますので、各団体においては、財務書類に併せて指標の公表を行うことが期待されます。なお、比較可能性の観点からは、財務書類の附属明細表や注記事項を段階的に整備していくことが重要であるとともに、改訂モデル採用団体においては、段階的な資産評価を着実に進めていくことが必要です。

### 2 公表の対象

公表の対象となる財務書類は、各地方公共団体での財務書類の分析が普通会計財務書類（一般会計及び公営事業会計以外の特別会計）から進められていることを考慮し、基準モデル及び改訂モデルともに、普通会計財務書類、地方公共団体単体（全体）財務書類及び連結財務書類とすることが適当です。また、公表に当たっては、財務書類4表の公表が優先されますが、附属明細表についても順次作成・公表していくことが必要です。

以下、基準モデル及び改訂モデルそれぞれについて、注記事項及び附属明細表の一覧を示すこととします。

① 注記事項

【基準モデル】注記一覧

|                | 注記事項                                                                                          | 出典                              |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| <b>重要な会計方針</b> |                                                                                               |                                 |
| BS             | 有価証券等の評価基準及び評価方法                                                                              | 制度研107, 245                     |
|                | 固定資産の減価償却・直接資本減耗の方法                                                                           | 制度研119, 130<br>制度研123<br>制度研245 |
|                | 棚卸資産の評価基準及び評価方法                                                                               | 制度研129, 245                     |
|                | 繰延資産の処理方法<br>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                                                            | 制度研245                          |
|                | 引当金の計上基準及び算定方法                                                                                | 制度研106<br>制度研138<br>制度研145      |
|                | 退職手当（給付）引当金の計上方法                                                                              | 制度研245<br>Q&A9-14               |
| BS<br>PL       | リース取引の処理方法                                                                                    | 制度研245                          |
| CF             | 資金収支計算書における資金の範囲                                                                              | 制度研245                          |
| 4 表            | 表示金額単位（単位未満の四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合、その旨を注記する）                                                    | 実務研42                           |
|                | 上記のほか財務書類作成のための基本となる事項                                                                        | 制度研245                          |
| <b>会計方針の変更</b> |                                                                                               |                                 |
| 4 表            | 会計原則または手続きを変更した場合、変更理由と変更が財務書類に与える影響を注記する                                                     | 制度研246                          |
|                | 表示方法の変更                                                                                       | 制度研246                          |
|                | 資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合、変更理由と変更が財務書類に与える影響を注記する                                               | 制度研246                          |
| <b>重要な後発事象</b> |                                                                                               |                                 |
|                | 主要な業務の改廃                                                                                      | 制度研247                          |
|                | 組織・機構の大幅な変更                                                                                   | 制度研247                          |
|                | 地方財政制度の大幅な改正                                                                                  | 制度研247                          |
|                | 重大な災害等の発生                                                                                     | 制度研247                          |
|                | 上記のほか重要な後発事象                                                                                  | 制度研247                          |
| <b>偶発債務</b>    |                                                                                               |                                 |
| BS             | 保証債務及び損失補償債務負担の状況                                                                             | 制度研248                          |
|                | ※引当金計上を行わない第3セクター等に対する残余の損失補償債務額については偶発債務として注記する                                              | ※制度研248<br>Q&A9-4               |
|                | ※利子補給や損失補償契約等の債務負担行為について引当金計上に至らない場合、保証債務及び損失補償債務負担の状況について偶発債務として注記する                         | ※Q&A20                          |
|                | 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの                                                                      | 制度研248                          |
|                | 上記のほか主要な偶発債務                                                                                  | 制度研248                          |
| <b>追加情報</b>    |                                                                                               |                                 |
| BS             | 出納整理期間が設けられている旨及び出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨                                  | 制度研83<br>制度研249                 |
|                | 出納整理期間に係る根拠条文（地方自治法235条の5等）                                                                   | 制度研83                           |
|                | 合併年度に係る財務書類には、みなし合併処理の方法を注記する                                                                 | 実務研15                           |
|                | 他団体及び民間への支出金により形成された資産とその財源                                                                   |                                 |
|                | ※土地改良事業ののちに都道府県から市町村へ無償譲渡された行政財産、当該事業に係る地方債を「他団体及び民間への支出金により形成された資産」、「上の支出金に充当された財源」にそれぞれ計上する | ※Q&A1-2                         |
|                | ※都道府県が新設した国道については都道府県の固定資産に含めず、「他団体及び民間への支出金により形成された資産」、「上の支出金に充当された財源」に当該資産に関する情報を計上する       | ※Q&A1-3                         |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                      |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| BS        | 有価証券で市場価格があるものについて、債券の市場価格下落率が30%以上である場合であっても、回復する見込みがある認められ、市場価格によって評価しない場合、その旨と理由、市場価格との差額を注記する                                                                                                                                                                                                       | 制度研109<br>制度研110     |
|           | 出資金のうち、市場価格があるものについて、債券の市場価格下落率が30%以上である場合であっても、回復する見込みがある認められ、市場価格によって評価しない場合、その旨と理由、市場価格との差額を注記する                                                                                                                                                                                                     | 制度研114               |
|           | 売却可能資産に関する資産科目別の金額                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 実務研37                |
|           | 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額                                                                                                                                                                                                                                                                              | 制度研249<br>Q&A20      |
|           | 繰越事業に係る将来の支出予定額                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 制度研249               |
|           | 債務負担行為及び継続費に係る翌年度以降の支出予定額については、追加情報として注記する                                                                                                                                                                                                                                                              | Q&A27                |
|           | 将来負担額に関する情報                                                                                                                                                                                                                                                                                             | Q&A9-10              |
|           | ※財政健全化法の将来負担比率算定にあたり将来負担額に算入しているが、財政状態、経営成績及び損失補償契約の背景により引当金計上が必要と判断した第3セクター等の損失補償債務がある場合は、当該第3セクター等の名称、出資割合、損失補償限度額及びそのうち将来負担とした額などを注記する<br><br>※財政健全化法上、将来負担として捉えるべき債務負担行為に基づく支出予定額のうち、負担に見合う役務の提供や資産の取得が今後予定され資産が依然未取得のものは注記する<br><br>※債務負担行為により債務負担が確定していても工事が完了していない段階では、債務負担行為に基づく支出額を契約債務として注記する | Q&A9-6<br><br>Q&A9-8 |
| PL<br>CF  | 資本的支出と修繕費の区分について、金額が60万円未満の場合は修繕費とするという条件を変更したときは、その旨を注記する                                                                                                                                                                                                                                              | 資産手引P. 77            |
| CF        | 財政健全化法における健全化判断比率の算定に必要とされる事項、一時借入金の限度額及び利子                                                                                                                                                                                                                                                             | 実務研37                |
|           | 上記のほか財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項                                                                                                                                                                                                                                                                          | 制度研249               |
| <b>連結</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                      |
|           | 原則として、単体財務書類にかかる注記の記載内容等を準用する                                                                                                                                                                                                                                                                           | 制度研285               |
| BS        | 一部事務組合・広域連合を連結するにあたり経費負担割合で比例連結したこと等を注記し、経費負担割合が重要でなく連結対象としない場合はその旨を注記する                                                                                                                                                                                                                                | 制度研257               |
|           | 複数の地方公共団体が共同設立する地方独立行政法人・地方三公社の連結にあたり、各設立団体が出資比率等に応じて比例連結したこと等を注記する                                                                                                                                                                                                                                     | 制度研260               |
|           | 連結修正仕訳の主な会計・法人別内訳                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 実務研18                |
|           | 消費税等の会計処理                                                                                                                                                                                                                                                                                               | Q&A6-1               |
|           | 損失補償を付しているが連結対象としない第3セクター等がある場合には、当該第3セクター等の名称、出資割合、損失補償限度額及びそのうち財政健全化法の将来負担比率の算定上将来負担とした額などを注記する                                                                                                                                                                                                       | Q&A9-2               |
|           | 連結対象法人等の保有する資産について普通会計に準じて売却可能資産を価額とともに注記又は区分表示する                                                                                                                                                                                                                                                       | 連結手引P. 19            |
|           | 段階的に精度を高めていくアプローチをとる場合は、普通会計の作成要領に準じていない項目を「主要な連結方針」として注記する                                                                                                                                                                                                                                             | 連結手引P. 21            |
|           | 債務負担行為に関する情報（連結対象法人等に関するものを除く）                                                                                                                                                                                                                                                                          | 連結手引P. 39            |
| CF        | ・財政健全化法における将来負担比率の算定に必要とされる事項<br>・実質赤字比率、実質公債費比率の対象会計が基準モデル単体CFの対象会計と異なる旨                                                                                                                                                                                                                               | 実務研37, 38            |
| 明細        | 経費負担割合及び負担金額が僅少で連結対象から除外した一部事務組合・広域連合を様式第10号①連結附属明細表の欄外に注記する                                                                                                                                                                                                                                            | 連結手引P. 6             |

**【改訂モデル】注記一覧**

|                 | 注記事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 出典                                           |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| <b>共 通</b>      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                              |
|                 | 合併年度に係る財務書類には、みなし合併処理の方法を注記する                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 実務研15                                        |
| <b>普通会計</b>     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                              |
| BS              | 他団体及び民間への支出金により形成された資産とその財源<br>※土地改良事業ののちに都道府県から市町村へ無償譲渡された行政財産、当該事業に係る地方債を「他団体及び民間への支出金により形成された資産」、「上の支出金に充当された財源」にそれぞれ計上する<br>※都道府県が新設した国道については都道府県の固定資産に含めず、「他団体及び民間への支出金により形成された資産」、「上の支出金に充当された財源」に当該資産に関する情報を計上する                                                                                              | 実務研336-342<br>※Q&A1-2<br>※Q&A1-3             |
|                 | 債務負担行為に関する情報<br>※履行すべき額が確定していない第三セクター等の損失補償債務のうち貸借対照表に計上した額を除く損失補償額を注記「債務負担に関する情報」欄に注記する                                                                                                                                                                                                                             | 実務研343-349<br>※Q&A9-5                        |
|                 | 地方債残高のうち償還時に地方交付税算定の基礎に含まれる額（見込）                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 実務研350                                       |
|                 | 普通会計の将来負担に関する情報<br>※財政健全化法の将来負担比率算定にあたり将来負担額に算入しているが、財政状態、経営成績及び損失補償契約の背景により引当金計上が必要と判断した第三セクター等の損失補償債務がある場合は、当該第三セクター等の名称、出資割合、損失補償限度額及びそのうち将来負担とした額などを注記する<br>※財政健全化法上、将来負担として捉えるべき債務負担行為に基づく支出予定額のうち、負担に見合う役務の提供や資産の取得が今後予定され資産が依然未取得のものは注記する<br>なお、債務負担行為により債務負担が確定していても工事が完了していない段階では、債務負担行為に基づく支出額を契約債務として注記する | 実務研351, 352<br>Q&A9-10<br>※Q&A9-6<br>※Q&A9-8 |
|                 | 有形固定資産のうち土地が占める価額、減価償却累計額                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 実務研353, 354                                  |
|                 | 有形固定資産台帳を段階的に整備している場合は、その状況を附属明細書に注記する                                                                                                                                                                                                                                                                               | 実務研221                                       |
|                 | 売却可能資産の範囲と算定方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 実務研252                                       |
|                 | 投資損失引当金の計上方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 実務研265                                       |
|                 | 回収不能見込額の計上方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 実務研285<br>実務研301                             |
|                 | 退職手当引当金の計上方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 実務研314                                       |
|                 | N+1年度に借り換えが予定されている地方債及び繰上償還が予定されている地方債の金額が重要である場合は、その金額を注記する                                                                                                                                                                                                                                                         | 実務研318                                       |
| PL<br>CF        | 資本的支出と修繕費の区分について、金額が60万円未満の場合は修繕費とするという条件を変更したときは、その旨を注記する                                                                                                                                                                                                                                                           | 資産手引P. 77                                    |
| CF              | 一時借入金に関する情報                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 実務研461, 462                                  |
|                 | 基礎的財政収支に関する情報                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 実務研463                                       |
|                 | 歳計外現金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 実務研464                                       |
| <b>地方公共団体全体</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                              |
| BS              | 債務負担行為に関する情報                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 実務研343-349                                   |
|                 | 普通会計地方債および公営事業地方債残高のうち償還時に地方交付税算定の基礎に含まれる額（見込）                                                                                                                                                                                                                                                                       | 実務研350                                       |
|                 | 有形固定資産のうち土地が占める価額、減価償却累計額                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 実務研353, 354                                  |
| CF              | 歳計外現金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 実務研464                                       |

| 連 結 |                                                                                                             |                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
|     | 連結修正仕訳の主な会計・法人別内訳                                                                                           | 実務研18                             |
|     | 消費税等の会計処理                                                                                                   | Q&A6-1                            |
| BS  | 連結対象法人等の保有する資産について普通会計に準じて売却可能資産を価額とともに注記又は区分表示する                                                           | 連結手引P. 19                         |
|     | 段階的に精度を高めていくアプローチをとる場合には、普通会計の作成要領に準じていない項目を「主要な連結方針」として注記する                                                | 連結手引P. 21                         |
|     | 債務負担行為に関する情報（連結対象法人等に関するものを除く）                                                                              | 実務研343-349<br>実務研535<br>連結手引P. 39 |
|     | 普通会計地方債および公営事業地方債残高のうち償還時に地方交付税算定の基礎に含まれる額（見込）                                                              | 実務研350                            |
|     | 有形固定資産のうち土地が占める価額、減価償却累計額                                                                                   | 実務研353, 354                       |
|     | 損失補償を付しているにもかかわらず実質的な判断により連結対象としない団体がある場合には、当該第三セクター等の名称、出資割合、損失補償限度額及びそのうち財政健全化法の将来負担比率の算定上将来負担額とした額等を注記する | Q&A9-2                            |
|     | 〈法適用の地方公営企業〉<br>固定資産についてみなし償却処理を行った財務諸表データをそのまま使用した場合には、その旨を注記する                                            | 実務研492                            |
| CF  | 歳計外現金                                                                                                       | 実務研464                            |
| 明細  | 経費負担割合及び負担金額が僅少で連結対象から除外した一部事務組合・広域連合を連結対象法人等明細表の欄外に注記する                                                    | 連結手引P. 6                          |

#### <凡例>

制度研：新地方公会計制度研究会報告書

実務研：新地方公会計制度実務研究会報告書

資産手引：新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引

連結手引：新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引

Q & A：「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ & A（平成20年10月改訂版）

## ② 附属明細表

【基準モデル】附属明細表

| 単 体(様式第5号①)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 連 結(様式第10号①)                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 貸借対照表の内容に関する明細<br>(1) 資産項目の明細<br>①税等未収金の明細<br>②未収金の明細<br>③貸付金の明細<br>④その他の債権の明細<br>⑤有価証券の明細<br>⑥出資金の明細<br>⑦基金・積立金の明細<br>⑧その他の投資の明細<br>⑨固定資産の明細<br>⑩棚卸資産の明細<br>⑪繰延資産の明細<br>(2) 負債項目の明細<br>①未払金及び未払費用の明細<br>②前受金及び前受収益の明細<br>③預り金の明細<br>④公債及び借入金の明細<br>⑤引当金の明細<br>⑥責任準備金の明細 | 1. 連結貸借対照表の内容に関する明細<br>(1) 資産項目の明細<br>①税等未収金の明細<br>②未収金の明細<br>③貸付金の明細<br>④その他の債権の明細<br>⑤有価証券の明細<br>⑥出資金の明細<br>⑦基金・積立金の明細<br>⑧その他の投資の明細<br>⑨固定資産の明細<br>⑩棚卸資産の明細<br>⑪繰延資産の明細<br>(2) 負債項目の明細<br>①未払金及び未払費用の明細<br>②前受金及び前受収益の明細<br>③預り金の明細<br>④公債及び借入金の明細<br>⑤引当金の明細<br>⑥責任準備金の明細 |
| 2. 行政コスト計算書の内容に関する明細<br>(1) 貸倒引当金繰入の明細<br>(2) 移転支出の明細                                                                                                                                                                                                                       | 2. 連結行政コスト計算書の内容に関する明細<br>(1) 貸倒引当金繰入の明細<br>(2) 移転支出の明細                                                                                                                                                                                                                       |
| 3. 純資産変動計算書の内容に関する事項<br>(1) 財源の調達<br>(2) 評価・換算差額等の明細                                                                                                                                                                                                                        | 3. 連結純資産変動計算書の内容に関する事項<br>(1) 財源の調達<br>(2) 評価・換算差額等の明細                                                                                                                                                                                                                        |
| 4. 資金収支計算書の内容に関する事項<br>(1) 資産の明細                                                                                                                                                                                                                                            | 4. 連結資金収支計算書の内容に関する事項<br>(1) 資産の明細                                                                                                                                                                                                                                            |

※連結財務書類に係る附属明細表を公表する際には、他の財務書類に係る附属明細表は省略が可能です。

【改訂モデル】附属明細表

| 様式No. | 普通会計          | 様式No. | 連結                    |
|-------|---------------|-------|-----------------------|
| 2-1   | 有形固定資産明細表     | 5-1   | 連結対象法人等明細表            |
| 2-2   | 主な施設の状況       | 5-2   | 連結貸借対照表内訳表            |
| 2-3   | 売却可能資産の状況     | 5-3-1 | 連結行政コスト計算書内訳表(性質別)    |
| 2-4   | 投資及び出資金明細表    | 5-3-2 | 連結行政コスト計算書内訳表(目的別)    |
| 2-5   | 貸付金明細表        | 5-4   | 連結純資産変動計算書内訳表         |
| 2-6   | 基金等明細表        | 5-5   | 連結資金収支計算書内訳表          |
| 2-7   | 長期延滞債権明細表     | 5-6   | 相殺消去等を含めた重要な修正・組替等の状況 |
| 2-8   | 未収金明細表        | 5-7   | 地方債等明細表               |
| 2-9   | 債務負担行為明細表     | 5-8   | 退職手当引当金の状況            |
| 2-10  | 普通会計の将来負担の状況  | 5-9   | 健全化判断比率・資金不足比率の状況     |
| 2-11  | 固定資産の段階的整備の状況 |       |                       |
| 2-12  | 合併団体の状況       |       |                       |
| —     | 損失補償等引当金明細表   |       |                       |

### 3 わかりやすい公表

#### (1) 要約された財務書類

住民向けの公表には、別添の「要約された財務書類」の様式（76～77 ページ）を用いることにより、簡潔なわかりやすい公表を行うことができます。

#### (2) わかりやすい説明

要約された財務書類については、その意味内容のわかりやすい説明を加えることが必要です。財務書類4表上の重要な数値に係る前年度との増減要因の説明は必須といえます。さらに、「Ⅱ 財務書類の分析」で述べた各種指標を用いた分析方法を用いて、その分析結果を加えた説明を行うことが期待されます。各団体でこのような取組が行われることにより、各種指標の他団体比較も容易になり、より一層わかりやすい説明を行うことが可能です。

また、財務書類の用語は、住民等にとってなじみのないものが多く含まれますので、公表に当たっては、用語の解説を加えることが有用です。

#### (3) 包括年次財務報告書（アニュアルレポート）

包括年次財務報告書は、住民や議会のみならず、地方債への投資家など地方公共団体の財務書類の幅広い利用者に対して、財務状況のほか、団体の概況や運営方針、事業概況、統計などの財務関連情報を包括的に報告するものです。包括年次財務報告書に含まれる内容は各団体によって異なりますが、作成・公表に取り組む団体は増加傾向にあるといえます。

### 【事例9】アニュアルレポート目次（熊本県宇城市の事例）

#### 《目次》

##### 第1部 はじめに

- I. 宇城市包括年次財務報告書発行に当たって
- II. 宇城市の運営の基本
- III. 宇城市のプロフィール
- IV. 宇城市の組織図
- V. 宇城市議会議員ならびに特別職一覧

##### 5. まとめ

- ①公共資産と主要な行政財産
- ②負債の管理
- ③重要な補助金
- ④重要な偶発事項

##### VI. 宇城市行政経営の分析と検討

- 1. 宇城市普通会計貸借対照表の分析と検討
- 2. 宇城市連結貸借対照表の分析と検討
  - ① 連結貸借対照表経年比較
  - ② 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表との比較
- 3. 宇城市連結行政コスト計算書の分析と検討
  - ① 連結行政コスト計算書経年比較
  - ② 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書との比較
- 4. 主要な財務指標の比較の推移

## 第2部 財務報告の部

### Ⅶ. 基本財務諸表

#### 1. 普通会計

- (1)貸借対照表
- (2)行政コスト計算書
- (3)純資産変動計算書
- (4)資金収支計算書
- (5)会計方針
- (6)注記
- (7)付属明細書
  - ①有形固定資産明細書
  - ②売却可能資産明細書
  - ③投資および出資金
  - ④貸付金、未収金
  - ⑤基金明細表
  - ⑥主な施設の状況
  - ⑦普通建設事業補助金明細表
  - ⑧国・都道府県支出金算出表
  - ⑨主要な補助金

#### 2. 連結会計

- (1)連結貸借対照表
- (2)連結行政コスト計算書
- (3)会計方針
- (4)付属明細表

#### 3. 財務状況の分析

- (1)普通会計
  - ①貸借対照表
  - ②行政コスト計算書
  - ③純資産変動計算書
  - ④資金収支計算書
- (2)連結会計
  - ①特別会計
  - ②企業会計
  - ③公社・第三セクター
- (3)予算決算の分析
  - ①平成18年度各会計別決算
  - ②平成18年度各決算状況
- (4)決算審査意見書（抜粋）

## 第3部 統計情報及び将来に関する情報

### Ⅷ. 将来に関する情報

1. 平成19年度予算
2. 中期財政計画基本方針
  - (1)目的
  - (2)宇城市財政の現状と課題
  - (3)健全化のための基本方針
  - (4)健全化のための具体的目標
  - (5)財政計画試算根拠
  - (6)中期財政計画
3. 主要事業

## 【事例10】アニュアルレポート目次（荒川区の事例）

### 目次

#### 第1部 はじめに

- 1 区民の皆様へ
- 2 一目で分かる荒川区（プロフィール）

#### 第2部 財務報告

- 1 普通会計財務書類の要旨
- 2 普通会計各分野別の分析と取組
- 3 普通会計財務書類の分析
- 4 連結財務書類の要旨と分析
- 5 財政健全化指標
- 6 まとめ
- 7 今後の取組
- 8 付表
  - (1) 付表（普通会計）
    - 比較貸借対照表
    - 比較行政コスト計算書
    - 純資産変動計算書
    - 比較資金収支計算書
  - (2) 会計方針（普通会計）
  - (3) 付表（連結会計）
    - 連結貸借対照表
    - 連結行政コスト計算書
    - 連結純資産変動計算書
    - 連結資金収支計算書
  - (4) 会計方針（連結会計）
- 9 参考資料

## 【事例１１】アニュアルレポート目次（神奈川県茅ヶ崎市の事例）

### 《目次》

#### はじめに

#### 茅ヶ崎市の公会計改革への取り組みについて

#### 第１章 茅ヶ崎市の概要について

- ①茅ヶ崎市のプロフィール
- ②茅ヶ崎市の行政機構図（平成 20 年 4 月 1 日現在）
- ③茅ヶ崎市議会議員ならびに特別職及び教育長一覧

#### 第２章 普通会計財務書類 4 表について

- 財務書類の作成モデル
  - （資料 1）地方公会計制度改革の意義
  - （資料 2-1）財務書類 4 表からどんなことがわかるのか
  - （資料 2-2）総務省方式改訂モデル 財務書類 4 表の関係
  - （資料 3）公共資産関連データの整備アプローチ

##### ①貸借対照表について

- 1 貸借対照表の構成
- 2 貸借対照表の経年比較
- 3 貸借対照表を活用した財政分析
- 貸借対照表の用語解説
  - 平成 19 年度 茅ヶ崎市貸借対照表
  - 貸借対照表附属明細書
    - （資料 1-1）有形固定資産明細表（平成 19 年度）
    - （資料 1-2）有形固定資産の減価償却について
    - （資料 2）売却可能資産の状況
    - （資料 3）投資及び出資金明細表（平成 19 年度）
    - （資料 4）貸付金明細表（平成 19 年度）
    - （資料 5）基金等明細表
    - （資料 6）長期延滞債権明細表
    - （資料 7）未収金明細表（平成 19 年度）
    - （資料 8）国・都道府県支出金算出表（平成 19 年度）
    - （資料 9）債務負担行為明細表（平成 19 年度）
  - 平成 18 年度茅ヶ崎市貸借対照表
  - 平成 17 年度茅ヶ崎市貸借対照表（開始貸借対照表）
  - 平成 19 年度茅ヶ崎市貸借対照表（市民一人当たり）
  - 平成 18 年度茅ヶ崎市貸借対照表（市民一人当たり）

##### ②行政コスト計算書について

- 1 行政コスト計算書の性質別分析
- 2 行政コスト計算書の目的別分析
- 行政コスト計算書の用語解説
  - 平成 19 年度茅ヶ崎市行政コスト計算書
  - 平成 18 年度茅ヶ崎市行政コスト計算書

##### ③純資産変動計算書について

- 1 純経常コストと財源
- 2 臨時損益
- 3 資産評価替えによる変動額
- 純資産変動計算書の用語解説
  - 平成 19 年度茅ヶ崎市純資産変動計算書
  - 平成 18 年度茅ヶ崎市純資産変動計算書
- ④資金収支計算書について
  - 平成 19 年度資金収支計算書
  - 平成 18 年度資金収支計算書

#### 第３章 連結財務書類 4 表について

##### 1 連結の目的と必要性

##### 2 連結の手法

##### 3 連結の範囲

- （資料 1）連結の手法
- （資料 2-1）連結の範囲
- （資料 2-2）連結対象法人等明細表
- （資料 3-1）内部取引調査表
- （資料 3-2）相殺消去等を含めた重要な修正・組替等の状況

##### の状況

- （資料 4）退職手当等引当金明細表
- （資料 5）総務省方式改訂モデル 連結財務書類 4 表の関係

##### ①連結貸借対照表

- 1 連結貸借対照表の経年比較
- 2 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較
  - 平成 19 年度茅ヶ崎市連結貸借対照表
  - 平成 18 年度茅ヶ崎市連結貸借対照表
  - 平成 19 年度茅ヶ崎市連結貸借対照表（市民一人当たり）
  - 平成 18 年度茅ヶ崎市連結貸借対照表（市民一人当たり）

##### ②連結行政コスト計算書

- 1 連結行政コスト計算書の経年比較
- 2 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較
  - 平成 19 年度茅ヶ崎市連結行政コスト計算書
  - 平成 18 年度茅ヶ崎市連結行政コスト計算書

##### ③連結純資産変動計算書

- 平成 19 年度茅ヶ崎市連結純資産変動計算書
- 平成 18 年度茅ヶ崎市連結純資産変動計算書

##### ④連結資金収支計算書

- 平成 19 年度茅ヶ崎市連結資金収支計算書
- 平成 18 年度茅ヶ崎市連結資金収支計算書

#### 第４章 施策分野別財務書類について

- ①都市基盤整備
- ②教育文化
- ③社会福祉
- ④産業振興

## 4 公表の方法と時期

### (1) 多様な公表方法

財務書類の公表方法としては、ホームページを活用した公表や広報掲載のほか、パンフレットや冊子等の印刷物、住民説明会、新聞などが考えられますが、各地方公共団体においては、これらを効果的に組み合わせて公表していくことが重要です。例えば、広報では財務書類の要旨を掲載し、附属明細書を含む財務書類や詳細な分析等については、ホームページ上に掲載することなどが考えられます。

### 【事例 1 1】冊子（埼玉県越谷市の事例）

## 4つの財務書類からみた越谷市の財政

### 貸借対照表(バランスシート)

平成20年度末時点において、越谷市単体および第三セクター等を含めた連結ベースで市の資産がどれだけあり、その資産をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」および「資産と負債の差額である純資産」を計上しています。

貸借対照表から越谷市の財政状況を見ますと、将来世代の負担といえる「負債」に対し、これまでに整備された「資産」が約3倍あります。

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。(表示単位：百万円)

| 資産の部(これまで積み上げてきた資産) |                                   |         | 負債の部(将来の世代が負担する金額) |                                 |                                   |         |         |
|---------------------|-----------------------------------|---------|--------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------|---------|
|                     | 越谷市単体                             | 連結      |                    | 越谷市単体                           | 連結                                |         |         |
| 1<br>金融資産           | (1) 資金<br>現金・預金など                 | 4,212   | 9,111              | 1<br>流動負債                       | (1) 公債(短期)<br>公債残高のうち翌年度<br>償還予定額 | 11,416  | 11,823  |
|                     | (2) 債権<br>未収金・貸付金など               | 8,514   | 9,372              | (2) その他<br>未払金のうち翌年度支払<br>予定額など | 6,367                             | 8,378   |         |
|                     | (3) 有価証券                          | 497     | 2,991              | 2<br>非流動負債                      | (1) 公債<br>公債残高のうち翌年度<br>以降償還予定額   | 124,075 | 143,348 |
|                     | (4) 投資等<br>出資金・基金など               | 15,799  | 15,729             |                                 | (2) 退職給付引当金                       | 19,738  | 20,005  |
|                     | (1) 事業用資産<br>庁舎、保育所、学校、<br>福祉施設など | 170,383 | 204,212            |                                 | (3) その他<br>未払金のうち翌年度<br>以降支払予定額など | 27,390  |         |
| 2<br>非金融資産          | (2) インフラ資産<br>道路、公園、上下水道<br>など    | 372,440 | 428,287            | 負債合計                            | 161,598                           | 210,944 |         |
|                     | (3) その他資産<br>繰延資産など               | -       | 17                 | 純資産の部(現在までの世代が負担した金額)           |                                   |         |         |
| 資産合計                | 571,842                           | 869,719 | 純資産合計              | 410,248                         | 458,775                           |         |         |
|                     |                                   |         | 負債および純資産合計         | 571,842                         | 869,719                           |         |         |

## 市の資産と負債の状況

## ① 市民1人あたりの資産と負債

越谷市単体 資産 = 179万1千円 負債 = 50万6千円

連 結 資 産 = 209万8千円      負 債 = 66万1千円

② 道路や公園など、今までの世代で負担が済んでいるもの

越谷市単体＝75.6%、連結＝72.5%となります。

道路や公園など社会資本に対する、現在までの世代の負担割合(社会資本形成の世代間比率)〔純資産÷事業用資産＋インフラ資産〕で計算できます。将来への負担を極力抑え、負担を先送りしないよう健全な財政運営に努めています。

③ 純資産比率は

越谷市単体=71.7%、連結=68.5%

市が持つ資産のうち負債を差し引いた正味の財産の割合を示す純資産比率[純資産合計／資産合計]で計算でき、越谷市は約7割となります。

## 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて、区分して表示することで、市がどのような活動に資金を必要としているのかを示しています。(表示単位: 百万円)

|                        | 越前市単体        | 通船          |
|------------------------|--------------|-------------|
| <b>期首資金残高</b>          | <b>5,125</b> | <b>8,88</b> |
| 当期収支                   | △ 913        | 27          |
| (1) 経常の収支              | 17,144       | 23.64       |
| 人件費支出、借入金、<br>国庫補助金など  |              |             |
| (2) 資本の収支              | △ 9,577      | △ 11.51     |
| 公営資産増減支出、国<br>庫補助金収入など |              |             |
| (3) 財務の収支              | △ 8,480      | △ 11.90     |
| 元金償還金支出、市場<br>債発行収入など  |              |             |
| <b>期末資金残高</b>          | <b>4,212</b> | <b>9.11</b> |

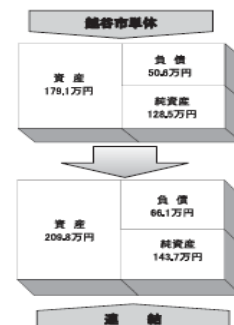
## 純資産変動計算書

市の純資産(資産から負債を引いた残り)が平成21年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したのかを示しています。(表示単位:百万円)

|                  | 総合市単体          | 連結            |
|------------------|----------------|---------------|
| <b>期首純資産残高</b>   | <b>408,238</b> | <b>452,06</b> |
| 当期変動高            | 3,987          | 6,711         |
| (1) 純経常行政コスト     | △ 91,908       | △ 104,06      |
| 経常費用－経常収益        |                |               |
| (2) 財産減損         | 116,599        | 134,85        |
| 市税、国庫補助金など       |                |               |
| (3) その他          | △ 20,700       | △ 24,07       |
| 連結等の資産形成に充てられた財源 |                |               |
| <b>期末純資産残高</b>   | <b>410,248</b> | <b>458,77</b> |

市民1人あたりの貸借対照表

平成21年4月1日:319,267人



一般会計に区域整備事業や下水道事業、病院事業等を加えた越谷市単体ベースと、越谷市土地開発公社や東埼玉資源環境組合などの一部事務組合等を加えた道轄ベースでは、越谷市の市民一人あたりの貸借対照表は上の図のように変わります。

## 行政コスト計算書

市の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが当該年度の純経常行財政コストとなります。(表示単位: 百万円)

|                                     | 総合市単体          | 連結            |
|-------------------------------------|----------------|---------------|
| <b>経常費用</b>                         | <b>107,804</b> | <b>133.17</b> |
| 1 人にかかるとコスト<br>人件費、退職手当引当金<br>など    | 21,802         | 23.29         |
| 2 物にかかるとコスト<br>燃料費、減価償却、維持<br>修繕費など | 10,363         | 16.06         |
| 3 業務にかかるとコスト<br>委託料、公債費(利息)分など      | 48,038         | 51.58         |
| 4 移転支出のなコスト<br>社会保険料、補助金等<br>支出など   | 27,601         | 42.23         |
| <b>経常収益</b>                         | <b>15,896</b>  | <b>28.10</b>  |
| 使用料・手数料等                            | 15,896         | 28.10         |
| <b>経常経理行政コスト(経常費用)</b>              | <b>91,908</b>  | <b>104.06</b> |

## ●財政状況を単体ベース連結ベースで公表

越谷市は、市民の皆さんに市の財政状況をより理解していただくため、国が推進する「新地方公会計制度（基準モデル）」に基づいて、市や土地開発公社、第三セクターなどの関連団体も含めた連結ベースでの財務書類を作成しました。基準モデルでは、資産評価において原則公正価値に基づくなど、より実態に合った資産・債務情報を把握することができるといえます。

[illegible]

## (2) 公表の時期

歳入歳出決算については、出納閉鎖後 3 ヶ月以内に会計管理者から地方公共団体の長に提出され、長は、監査委員の審査に付した後、その意見を付けて、次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付し、さらに、決算をその認定に関する議会の議決及び監査委員の意見と併せて、その要領を住民に公表しなければならないとされています（地方自治法 233 条）。また、財政健全化法においては、長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率及び資金不足比率を、議会に報告し、かつ、公表しなければならないとされています（同法 3 条 3 項、22 条 3 項）。

これらの規定に基づき、各団体においては、決算及び健全化判断比率等を 9 月議会以降の議会に報告しているところです。

このような状況を踏まえ、財務書類の公表時期については、新地方公会計制度実務研究会報告書（平成 19 年 10 月）において「例えば概ね 8 月末までの作成と、その後の検証を経て、9 月議会終了時までの公表といった早期の対応が望ましい」としているところです。ただし、人的・時間的制約等から、9 月議会終了時までには、財務書類に説明や分析を付して公表することが困難な場合には、当面の対応として、まず 9 月議会終了時までには財務書類 4 表を公表し、その後速やかに説明や分析を付した財務書類を公表することが考えられます。また、連結対象団体が多いなど 9 月議会終了時までには連結財務書類の公表が困難な場合には、9 月議会終了時までには普通会計、その後速やかに連結財務書類を公表することも考えられます。なお、同報告書では、「財務書類 4 表は、現行の法定決算制度を変更するものではないため、一般会計等個別の会計・法人の決算についての議会認定前に公表することを妨げない」としている点にも留意が必要です。

(別添)基準モデル(A市)

連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 資産の部     |           | 負債の部     |           |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 1. 金融資産  | 68,346    | 1. 流動負債  | 42,592    |
| 資金       | 22,604    | 地方債(短期)  | 27,064    |
| 金融資産     | 45,742    | その他      | 15,528    |
| 債権       | 15,088    | 2. 非流動負債 | 420,571   |
| 有価証券     | 8,299     | 地方債      | 366,834   |
| 投資等      | 22,354    | 引当金      | 35,476    |
| 2. 非金融資産 | 1,089,371 | その他      | 18,261    |
| 事業用資産    | 271,760   | 負債合計     | 463,163   |
| 有形固定資産   | 270,738   | 純資産の部    |           |
| 無形固定資産   | 466       |          |           |
| 棚卸資産     | 556       | 純資産合計    | 694,555   |
| インフラ資産   | 817,611   |          |           |
| 資産合計     | 1,157,718 | 負債・純資産合計 | 1,157,718 |

貸借対照表

(単位:百万円)

| 資産の部     |         | 負債の部     |         |
|----------|---------|----------|---------|
| 1. 金融資産  | 35,463  | 1. 流動負債  | 19,055  |
| 資金       | 6,645   | 地方債(短期)  | 14,077  |
| 金融資産     | 28,818  | その他      | 4,978   |
| 債権       | 7,554   | 2. 非流動負債 | 172,642 |
| 有価証券     | 31      | 地方債      | 140,506 |
| 投資等      | 21,234  | 引当金      | 32,136  |
| 2. 非金融資産 | 679,901 | 負債合計     | 191,697 |
| 事業用資産    | 248,919 | 純資産の部    |         |
| 有形固定資産   | 248,502 |          |         |
| 無形固定資産   | 417     | 純資産合計    | 523,667 |
| インフラ資産   | 430,982 |          |         |
| 資産合計     | 715,364 | 負債・純資産合計 | 715,364 |

行政コスト計算書

(単位:百万円)

| 経常費用           | 131,950 |
|----------------|---------|
| 1. 人にかかるコスト    | 34,432  |
| (1) 人件費        | 27,983  |
| (2) 退職手当引当金繰入等 | 6,449   |
| 2. 物にかかるコスト    | 37,789  |
| (1) 物件費        | 27,851  |
| (2) 減価償却費      | 6,544   |
| (3) 維持補修費      | 33,934  |
| 3. 移転支出的なコスト   | 56,330  |
| (1) 他会計への支出    | 21,592  |
| (2) 社会保障給付     | 20,458  |
| (3) 補助金等       | 14,281  |
| 4. その他のコスト     | 3,399   |
| (1) 公債費(利払)等   | 3,399   |
| 経常収益           | 8,754   |
| 使用料・手数料等       | 8,754   |
| 純経常行政コスト       | 123,196 |

純資産変動計算書

(単位:百万円)

| 期首純資産残高    | 531,993   |
|------------|-----------|
| 純経常行政コスト   | △ 123,196 |
| その他の財源の使途  | △ 11,444  |
| 財源の調達      | 126,018   |
| 地方税        | 95,093    |
| 地方交付税      | 5,590     |
| 補助金        | 22,845    |
| その他        | 2,489     |
| 資産評価替・無償受入 | 296       |
| その他        | 0         |
| 期末純資産末残高   | 523,667   |

資金収支計算書

(単位:百万円)

| 経常的収支      | 13,277   |
|------------|----------|
| 経常業務費用支出   | △ 65,334 |
| 移転支出       | △ 56,330 |
| 地方税        | 94,438   |
| 地方交付税      | 5,590    |
| 補助金        | 22,845   |
| 経常業務収益収入   | 9,387    |
| その他        | 2,681    |
| 資本的収支      | △ 5,588  |
| 固定資産形成支出   | △ 9,357  |
| 長期金融資産形成支出 | △ 11,608 |
| 固定資産売却収入   | 882      |
| 長期金融資産償還収入 | 14,496   |
| 財務的収支      | △ 6,016  |
| 支払利息支出     | △ 3,097  |
| 元本償還支出     | △ 14,241 |
| 地方債発行収入    | 11,322   |
| 当期資金収支額    | 1,673    |
| 期首資金残高     | 4,971    |
| 期末資金残高     | 6,645    |

| 指標              | 19年度    | 18年度 |
|-----------------|---------|------|
| 住民一人当たり資産額      | 1,513千円 | -    |
| 歳入額対資産比率        | 4.3年    | -    |
| 資産老朽化比率         | 13.2%   | -    |
| 純資産比率           | 73.2%   | -    |
| 将来世代負担比率        | 28.2%   | -    |
| 住民一人当たり負債額      | 406千円   | -    |
| 基礎的財政収支         | 77億円    | -    |
| 住民一人当たり行政コスト    | 261千円   | -    |
| 住民一人当たり人件費・物件費等 | 153千円   | -    |
| 行政コスト対公共資産比率    | 19.4%   | -    |
| 受益者負担の割合        | 3.1%    | -    |

(別添) 改訂モデル (B市)

### 連結貸借対照表

| 資産の部        |           | 負債の部            |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 1 公共資産      | 2,004,123 | 1 固定負債          | 572,032   |
| (1) 有形固定資産  | 1,958,767 | (1) 地方公共団体地方債等  | 504,567   |
| (2) 無形固定資産  | 17,822    | (2) 関係団体地方債等    | 2,739     |
| (3) 売却可能資産  | 27,534    | (3) 長期未払金       | 372       |
|             |           | (4) 引当金         | 62,217    |
| 2 投資等       | 38,872    | (5) その他         | 2,137     |
| (1) 投資及び出資金 | 4,314     |                 |           |
| (2) 貸付金     | 2,839     | 2 流動負債          | 100,271   |
| (3) 基金等     | 20,929    | (1) 翌年度償還予定地方債等 | 45,398    |
| (4) 長期延滞債権等 | 12,844    | (2) 短期借入金       | 31,181    |
| (5) 回収不能見込額 | △ 2,054   | (3) 未払金         | 13,115    |
|             |           | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 5,551     |
| 3 流動資産      | 66,278    | (5) 賞与引当金       | 3,814     |
| (1) 資金      | 48,976    | (6) その他         | 1,212     |
| (2) 未収金     | 10,866    |                 |           |
| (3) 販売用不動産  | 1,949     |                 |           |
| (4) その他     | 4,863     |                 |           |
| (5) 回収不能見込額 | △ 376     |                 |           |
|             |           | 負債合計            | 672,303   |
|             |           | 純資産の部           |           |
| 4 繰延勘定      | 638       | 純資産合計           | 1,437,608 |
|             |           |                 |           |
| 資産合計        | 2,109,911 | 負債・純資産合計        | 2,109,911 |

### 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部        |           | 負債の部            |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 1 公共資産      | 1,449,781 | 1 固定負債          | 320,985   |
| (1) 有形固定資産  | 1,424,978 | (1) 地方債         | 267,238   |
| (2) 売却可能資産  | 24,803    | (2) 長期未払金       | 4,520     |
|             |           | (3) 退職手当引当金     | 48,468    |
| 2 投資等       | 44,490    | (4) その他         | 579       |
| (1) 投資及び出資金 | 23,124    |                 |           |
| (2) 貸付金     | 5,305     | 2 流動負債          | 42,200    |
| (3) 基金等     | 10,522    | (1) 翌年度償還予定地方債  | 30,668    |
| (4) 長期延滞債権等 | 6,209     | (2) 未払金         | 3,967     |
| (5) 回収不能見込額 | △ 670     | (3) 翌年度支払予定退職手当 | 4,669     |
|             |           | (4) 賞与引当金       | 2,896     |
| 3 流動資産      | 27,507    | 負債合計            | 363,185   |
| (1) 現金預金    | 25,143    | 純資産の部           |           |
| ① 歳計現金      | 9,729     | 公共資産等整備国県補助金等   | 216,496   |
| ② 財政調整基金等   | 15,413    | 公共資産等整備一般財源等    | 1,061,859 |
| (2) 未収金     | 2,364     | その他一般財源等        | △ 131,766 |
| ① 地方税・その他   | 2,674     | 資産評価差額          | 12,003    |
| ② 回収不能見込額   | △ 311     |                 |           |
|             |           | 純資産合計           | 1,158,593 |
| 資産合計        | 1,521,778 | 負債・純資産合計        | 1,521,778 |

## 行政コスト計算書

(単位：百万円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 経常費用                | 220,655 |
| 人にかかるコスト            | 54,871  |
| (1) 人件費             | 42,933  |
| (2) 退職手当引当金繰入等      | 9,042   |
| (3) 賞与引当金繰入額        | 2,896   |
| 物にかかるコスト            | 76,953  |
| (1) 物件費             | 33,253  |
| (2) 維持補修費           | 4,361   |
| (3) 減価償却費           | 39,339  |
| 移転支出的なコスト           | 83,010  |
| (1) 社会保障給付          | 33,770  |
| (2) 補助金等            | 12,219  |
| (3) 他会計等への支出額       | 25,038  |
| (4) 他団体への公共資産整備補助金等 | 11,983  |
| その他のコスト             | 5,820   |
| (1) 支払利息等           | 6,268   |
| (2) 回収不能見込計上額       | △ 448   |
| 経常収益                | 8,516   |
| 使用料・手数料等            | 8,516   |
| 純経常行政コスト            | 212,138 |

純資産変動計算書

(単位:百万円)

|          |           |
|----------|-----------|
| 期首純資産残高  | 1,149,413 |
| 純経常行政コスト | △ 212,138 |
| 財源調達     | 229,977   |
| 地方税      | 138,864   |
| 地方交付税    | 17,810    |
| 補助金      | 41,861    |
| その他      | 31,442    |
| 資産評価替    | △ 8,323   |
| 臨時損益     | △ 336     |
| 期末純資産残高  | 1,158,593 |

## 資金収支計算書

(単位：百万円)

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 経常的収支              | 59,897   |
| 人件費                | △ 52,702 |
| 物件費                | △ 33,253 |
| 社会保障給付             | △ 33,770 |
| 補助金等               | △ 12,229 |
| 他会計等への事務費等充当財源繰出支出 | △ 23,371 |
| その他支出              | △ 11,264 |
| 地方税                | 137,428  |
| 地方交付税              | 17,810   |
| 国県補助金等             | 27,092   |
| 地方債発行額             | 4,864    |
| 基金取崩額              | 209      |
| その他収入              | 39,083   |
| 公共資産整備収支           | △ 24,902 |
| 公共資産整備支出           | △ 43,941 |
| 公共資産整備補助金等支出       | △ 11,983 |
| 他会計等への建設費充当財源繰出支出  | △ 501    |
| 国県補助金等             | 14,721   |
| 地方債発行額             | 16,097   |
| 基金取崩額              | 373      |
| その他収入              | 332      |
| 投資・財務的収支           | △ 35,452 |
| 投資及び出資金            | △ 109    |
| 貸付金                | △ 2,641  |
| 基金積立額              | △ 3,301  |
| 定額運用基金への繰出支出       | △ 3      |
| 他会計等への公債費充当財源繰出支出  | △ 1,726  |
| 地方債償還額             | △ 31,224 |
| 国県補助金等             | 48       |
| 貸付金回収額             | 2,668    |
| 公共資産等売却収入          | 330      |
| その他収入              | 506      |
| 当年度歳計現金増減額         | △ 457    |
| 期首歳計現金残高           | 10,186   |
| 期末歳計現金残高           | 9,729    |

| 指標              | 19年度    | 18年度    |
|-----------------|---------|---------|
| 住民一人当たり資産額      | 1,926千円 | 1,931千円 |
| 歳入額対資産比率        | 5.6年    | 6.0年    |
| 資産老朽化比率         | 41.5%   | 52.3%   |
| 純資産比率           | 76.1%   | 75.5%   |
| 将来世代負担比率        | 17.9%   | 21.8%   |
| 住民一人当たり負債額      | 460千円   | 472千円   |
| 基礎的財政収支         | 169億円   | 134億円   |
| 住民一人当たり行政コスト    | 268千円   | 257千円   |
| 住民一人当たり人件費・物件費等 | 167千円   | 161千円   |
| 行政コスト対公共資産比率    | 15.2%   | 14.1%   |
| 行政コスト対税収等比率     | 97.9%   | 92.9%   |
| 受益者負担の割合        | 3.9%    | 3.9%    |

## 地方債等明細表

## ①借入先別一覧表

(単位：千円)

| 区分              | 会計・法人名等     | 種類      | 期首<br>地方債等残高 | 当年度増加額 | 当年度減少額 | 期末<br>地方債等残高 | うち翌年度償還 | 財政融資資金 | 地方公共団体<br>金融機構資金 | 銀行等引受 | 市場公募 |
|-----------------|-------------|---------|--------------|--------|--------|--------------|---------|--------|------------------|-------|------|
|                 |             |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
| 普通会計            | 普通会計        | 【通常分】   |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 一般公共事業  |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 公営住宅建設  |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 災害復旧    |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 教育・福祉施設 |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 一般単独事業  |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | その他     |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 【特別分】   |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 臨時財政対策債 |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 減税補てん債  |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | 退職手当債   |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | .....   |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 |             | その他     |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
| 公営事業会計          | 合 計         |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | 病院          |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | 水道          |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | 国民健康保険      |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | .....       |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
| 一部事務組合・<br>広域連合 | 合 計         |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | 市町村職員退職手当組合 |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | 〇〇組合        |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | .....       |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
| 地方独立行政法人        | 合 計         |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | 公立大学法人〇〇大学  |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | .....       |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
| 地方三公社           | 合 計         |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | 〇〇土地開発公社    |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | .....       |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
| 第三セクター等         | 合 計         |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | (財)〇〇事業団    |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | (株)〇〇清掃サービス |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | .....       |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
| 第三セクター等         | 合 計         |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |
|                 | .....       |         |              |        |        |              |         |        |                  |       |      |